

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成30年3月6日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成30年第1回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 小松崎 伸 （一括方式）	1. 牛久市の財政運営について  2. 茨城県との連携について  3. エスカードビルの現状と今後の対応について	○平成30年度予算編成 ○大規模事業への投資と行財政改革 ○具体的計画の実施状況と今後の対応  ○県知事交代による影響、対応 ○県との連携を深める具体的取組み  ○イズミヤ所有床交渉の現状について ○エスカード牛久ビル活性化に対する調査研究について	市長 関係部長
2. 守屋 常雄 （一問一答方式）	1. 障害者が自立できる雇用対策の研究と提案  2. 第一幼稚園のアスベスト対策のその後の進捗状況を伺う  3. 東口からぶどう園通りの電線地下埋設の計画について	現在千葉県や愛知県等の各市と上場企業を結び付けて、やる気の有る障害者を選び独自のノウハウを持った農園で就労させて自立させる試みが有り、一定の成果がある。是非牛久市も研究開発する必要性が有るのでは。  池辺市政の大きな積残した仕事の一つの解決を根本市政が行うかと期待しているが、果たして対策の為の本予算の上程はどうか。  国も観光開発や防災対策の一環として特に側道の地中化の予算を計上する計画（案）を立てているとの事ですが、日本遺産とは別に市としても将来計画を考えて戴きたい。	市長 教育長 関係部長
3. 石原 幸雄 （一問一答方式）	1. 「小中一貫教育の推進」について	児童生徒の教育環境の更なる改善策として、義務教育学校制度の導入による市内全ての小中学校の一貫校化	市長 教育長 関係部長

		を推進すべきと考えるか？	
	2、「今後の公共施設等の維持管理の手法」について	公共施設等を民間事業者等へ賃貸することで維持管理費を産み出し、浮いた分の税金を市債の返還に充当することを検討してみても如何か？	市長 関係部長
	3、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」について	①地方創生を推進するための本市の基本計画を策定する専属部門を設置すべきと考えるか？ ②地域の活力を高める一環として、地方創生総合戦略等で提唱されている起業家支援等について、本格的に取り組むべきと考えるか？	市長 関係部長
	4、「土地取得に際しての所有者の氏名の公表」について	税金で購入する公共用地の所有者の氏名は、個人情報には該当せず、公表には本人の同意が不要と考えるか？	市長 関係部長
	5、「窓口対応職員の適正配置」について	総合窓口課等、市民の来庁が頻繁な窓口には、業務に精通している正規職員を多目に配置すべきと考えるか？	市長 関係部長
4. 秋山 泉 (一問一答方式)	1. 地域包括ケアシステムについて	①平成30年度は、多くの制度改革が行われ、それに向け自治体の取り組みを加速していかなければならない。やるべき課題を伺う。 ②介護施設(ハード)への投資も大事だが、ソフトへの投資をどう考えているのか伺う。	市長 関係部長
	2. 住宅セーフティネットについて	①居住支援協議会について伺う。 ②住宅セーフティネット制度の活用について伺う。	
	3. 防災無線について	①現在の活用について伺う。 ②今後の活用方法について伺う。	

	4. 乳がん早期発見について	①早期発見グッズの導入について伺う。	
5. 山本 伸子 (一問一答方式)	1. 地域包括ケアシステムの構築に向けて	(1)日常生活圏域ごとの現状と課題について伺う ・ニーズ調査の結果から (2)地域包括支援センターの役割について伺う ・設置数と委託先 ・具体的な相談を様々なサービスにつなげるまでの流れ (3)在宅医療と介護の連携について伺う ・地域資源の把握 ・在宅医療と介護の連携を推進する主体と現状 ・地域医療連携センターの役割 (4)生活支援・介護予防サービスについて伺う ・第1層、第2層協議体の現状 ・生活支援コーディネーターの役割	市長 副市長 関係部長
	2. 地域資源をいかした牛久駅西地域のまちづくり	(1)自然、歴史、文化等の地域資源あふれる牛久沼周辺について伺う ・小川芋銭、平本くらら、住井すゑなど芸術と文芸の先人たちの足跡 (2)旧牛久宿の歴史の道を有する上町・下町について伺う ・歩道の拡幅と整備 (3)牛久市の拠点としてのエスカード牛久について伺う ・今後の方向性のコンセプト ・公共での利活用の検討 ・市民参加の考え	市長 副市長 関係部長
6. 柳井 哲也 (一問一答方式)	1. 博物館建設計画について	(1)具体的な計画はあるのか (2)エスカード牛久ビルを活用してはどうか	市長 教育長 関係部長
	2. 優良田園住宅地の整備について	(1)住宅地整備の進捗状況 (2)牛久の田園環境と調和のとれたガーデニング住宅 (3)花いっぱいの田園住宅	
7. 池辺 己実夫 (一問一答方式)	1. 地域公共交通体系の充実について	(1)近隣市との公共交通体系の充実について	市長 副市長

		<p>(2)広域一部事務組合発足による組織的な公共交通網の拡充について</p> <p>(3)高齢者の運転免許証返納促進について</p>	関係部長
8. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	<p>1. 市への遺贈・相続財産の寄付について</p> <p>2. 市営住宅について</p> <p>3. ワイン特区について</p>	<p>①受付体制と実績</p> <p>②不動産の寄付申し出への対応</p> <p>③専門家との連携</p> <p>①集約化進捗状況</p> <p>②次期計画策定にあたって、計画内容及び借上型市営住宅、管理業務委託、ポイント方式、定期借家契約、高層化について見解を伺う。</p> <p>最低製造数量基準が緩和されるワイン特区活用について</p>	市長 副市長 関係部長
9. 黒木 のぶ子 (一問一答方式)	<p>1. 市職員の視察研修について</p> <p>(1)先進自治体・先進事例の視察研修について</p> <p>(2)市職員に対するインセンティブについて</p> <p>2. 国民体育大会について</p> <p>(1)牛久市の開催地としての準備</p> <p>(2)児童・生徒の観戦と協力</p> <p>3. コミュニティスクールについて</p> <p>(1)①②学校評議員制度と学校運営協議会制度との違い</p>	<p>(1)執行実務を担う市職員が先進自治体の情報を得ることができる</p> <p>(2)①仕事に対し意欲と学びの機会</p> <p>②海外も含め予算化する</p> <p>(1)開催地として市民意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての媒体を使った広報</li> <li>・各種ボランティアの確保</li> <li>・企業協賛金や個人募金等の実施</li> </ul> <p>(2)児童・生徒が応援や、大会運営に参加する事での、学びが大切</p> <p>(1)①地域住民や保護者等とのコミュニティスクールの教育ビジョンの共有化へのアクションプラン</p> <p>②期待される成果・効果</p>	市長 教育長 関係部長

	(2)学校運営協議会役員と地域ニーズとのそごについて	(2)コミュニティスクールに対する学校運営や必要な支援の基本方針は校長が主体的役割を担うので。	
10. 須藤 京子 (一問一答方式)	1. 平成30年度予算について  2. 地域を支える福祉人材確保・支援策について	1. (1)平成30年度予算編成方針について ・新年度予算の編成方針 ・魅力あるまちづくりの具現化 (2)財政見通しについて ・財源の確保と支出抑制  2. (1)有償運送事業における人材確保・支援策 (2)保育事業における人材確保・支援策 ①保育士の確保への支援 ②資格を有しない人材の活用 (3)介護事業における人材確保・支援策 ①介護専門職確保への支援 ②資格を有しない人材の活用	市長 副市長 教育長 関係部長
11. 藤田 尚美 (一問一答方式)	1. 家庭教育支援について  2. 医療的ケア児に対する支援  3. ひとり親家庭アンケート集計結果について  4. 自殺予防対策	①今の問題意識 ②具体的な活動は ③今後、問題の整理・施策の立案をされていくか  ①医療的ケア児の保育状況と入所相談等の現状について ②受け入れに対する課題 ③支援施策について  ①集計結果 ②見えてきた課題 ③子ども宅食について  ①現状 ②取り組み ③自殺対策計画策定の進捗状況	市長 教育長 関係部長
12. 尾野 政子 (一問一答方式)	1 災害時の備えについて  2 おくのキャンパス児童生徒数の拡大について	①事業継続計画（BCP）の進捗状況  ①小規模特認校制度を利用している児童生徒の現状について	市長 関係部長

	<p>3 民生委員の担い手確保について</p> <p>4 ゾーン30の推進について</p>	<p>②おくのキャンパスと通学区域外を結ぶスクールバスの拡充について</p> <p>①民生委員児童委員の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定数と配置基準について</li> <li>・要援護者台帳世帯数と委員が担当する世帯及び委員の活動状況について</li> <li>・委員の研修について</li> <li>・委員の欠員数と年齢層について</li> </ul> <p>②今後の対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労者による休日の活動参加の推進について</li> <li>・広報活動の強化で委員の役割の周知について</li> <li>・当市のアンケートの実施内容と今後の取り組みについて</li> </ul> <p>①導入地域と今後の予定、安全対策の内容、費用の負担について</p> <p>②ゾーン30への市の関わりについて</p>	
<p>13. 杉森 弘之 (一問一答方式)</p>	<p>1、原子力災害時における広域避難に関する協定</p>	<p>1 ひたちなか市と牛久市の間の協定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の協議の経緯 いっ、だれの呼びかけか、場所、回数、双方の参加者</li> <li>・協定案の作成者、協定案は変更可能か</li> <li>・原子力災害でなぜ東海第二原発だけに限定しているのか</li> <li>・その他の核関連施設を含めるべきでは</li> <li>・協定不履行の場合の責任は</li> <li>・牛久市が避難する事態を想定しているか</li> <li>・県南6市町村の主張「30km圏外の市町村についても、情報提供と意見表明の機会を設けること」のその後の動き</li> <li>・東電に対する損害賠償請求の進捗状況</li> <li>・2021年の消滅時効対策の</li> </ul>	<p>市長 副市長 関係部長</p>

	2、介護保険制度と生活援助の改定	<p>進捗状況</p> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新研修の時間削減の影響と牛久市の実態</li> <li>・生活援助の報酬低下の影響と牛久市の実態</li> <li>・修了者と実働ホームヘルパーの数と推移</li> <li>・なぜ就業者が少ないと考えるか</li> <li>・ケアプランの事前チェックが必要になる人の人数、割合</li> <li>・牛久市での複数回利用は適切か</li> <li>・訴訟になった場合の責任の所在</li> <li>・2015年度以降の介護度の変化、税制インセンティブによる交付金への影響</li> </ul>	市長 副市長 関係部長
14. 甲斐 徳之助 (一問一答方式)	<p>1. 市内経済活性化にむけた観光戦略について</p> <p>2. ひたち野うしく中学校建設について</p>	<p>(1)牛久シャトーの日本遺産登録後の有効活用への考え方は。</p> <p>(2)日本遺産登録に伴う、広報及びPR活動について。</p> <p>(3)国の事業として予算化されている圏央道4車線化からの観光産業につなげる市の考え方は。</p> <p>(4)空き家の民泊活用の考えは。</p> <p>(1)進捗状況の確認</p> <p>①開校時及び以降の対象中学生の人口推移確認</p> <p>②設計・建設費用のコスト検討は</p> <p>(2)第一幼稚園について</p> <p>①来年度開園予定の確認</p> <p>②旧園舎の今後の確認</p> <p>(3)建設総予算の再確認</p>	市長 教育長 関係部長
15. 長田 麻美 (一問一答方式)	1、牛久市に医療系学校の誘致を	<p>(1)県内の深刻な看護師・介護士不足や地域の活性化の観点から、医療系学校の誘致を強く求めるがお考えを伺う</p> <p>(2)誘致となる学校の選定と直接訪問をするべきと考えるがいかがか</p> <p>(3)誘致にあたり物的支援の</p>	市長 副市長 教育長 関係部長

	2、ふるさと納税の今後のあり方	準備について (1)牛久市のふるさと納税の現状 (2)職員の業務負担軽減と、より効果的なふるさと納税に改善するため、民間業務委託を	
16. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	1. 子育て支援の充実について  2. 市内の共同住宅、高齢者福祉施設等の防火安全対策について	1) 国保税の均等割の子ども部分軽減について 2) 待機児童対策と保育士の処遇改善  1) 市内にある共同住宅、高齢者福祉施設等の現状の把握 2) 防火安全に対する基準 3) 対策への支援	市長 教育長 関係部長
17. 鈴木 かずみ (一問一答方式)	1. 安心して老いるために  2. 生活困窮者自立支援における牛久市の課題	(1) 救急医療情報キットの配布状況と周知について (2) 葬儀、墓地事情等のニーズの多様化 (3) 市営墓地、合葬墓についての考え方 (4) 今後の計画について (5) 終活の勧め  (1) 社会福祉法人の公益的取り組みについて 社会福祉法人の制度改革をどのように受け止めているか(平成28年改正法第24条第2項) ①背景 ②考え方について ③実践事例 ・相談事業のとりくみ ・食料支援のとりくみ ・就労確保の困難さと支援 ・資金貸し付けの困難さについて ④牛久のまちで市民のくらしを応援する助け合いのしくみをつくることについて(商工会議所、JA、商店等の協力要請等) (2) 社会福祉協議会の役割について	市長 教育長 関係部長
18. 利根川 英雄 (一問一答方式)	1, 牛久駅周辺活性化について  2, 抱樸舎の活用に	・ 駐車場問題  ・ 基本的な活用方針	市長 教育長 関係部長

	について 3, SNSによる市民要求の把握について 4, 環境基本計画とメガソーラーについて	・市の方針  ・前計画及び総合計画からの緑地減少は	
--	--	---------------------------------	--

# 平成30年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成30年3月6日(火) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(板倉 香君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月2日に設置されました予算特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

委員長に山越 守君、副委員長に尾野政子君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

---

一般質問

○議長(板倉 香君) 初めに、21番小松崎 伸君。

[21番小松崎 伸君登壇]

○21番(小松崎 伸君) おはようございます。無会派の小松崎 伸でございます。

質問に入ります前に、根本市政になりまして2年半たちました。この間、根本市長におかれましては、堅調にしっかりと市政を進められてきたこと、まずはすばらしいことだというふうに思っております。引き続き頑張ってください、しっかりと市政を担っていただきたいというふうに思っております。

それでは、質問に入ります。

まず、第1といたしまして、牛久市の財政運営についてということでございます。本テーマにつきましても、9月の決算議会におきまして質問をいたしましたけれども、この短期間の間にエスカードビルの問題もございました。また、大型投資事業もスタートしております。そう

いったことから、再度質問をいたします。

9月議会での決算についての市長答弁は、「義務的経費の増額は、さらに一步危険ゾーンに足を踏み入れつつあるが、攻めのまちづくりをすることが将来に可能性をつなぐ最善策である」との答弁でございました。地方創生の最大のテーマは、人口減少問題であります。牛久市は、昭和50年代前半、3年間で約1万人、人口が増加いたしました。これはもちろん県内の他の自治体では例がありません。ということは、他の自治体に例を見ないスピード、そして割合で、高齢化が進行するとも言えます。現状ではそう大きな差がないように見える普通のベッドタウンでありましても、現在の財政運営の取り組みいかんでは人口減少の今後に大きな違いが生まれることを肝に銘じなければなりません。

真に必要な事業投資は当然取り組むべきであります。次の世代に大きな負担をかけないために、効果の望めない補助金支出や事業を廃止し、また事業費縮減、内容見直しを丁寧に、かつ大胆に実行すること、そして公共施設の総量削減も確実に図っていくことが、牛久市の財政運営の大きな課題であると認識をしております。

それでは、質問に入ります。

まず、平成30年度の予算編成についてであります。予算を通しまして、牛久市の基本的取り組みについての所見をお伺いをいたします。

次に、編成作業が例年に比べまして1カ月ほど延び、時間を要した経緯、その理由についてお伺いをいたします。

次に、近い将来の人口減少等を見据えた予算編成かどうか、この点をお伺いをいたします。

次に、地方創生推進の中で、地域の中核的産業の振興や持続可能な開発目標、いわゆるSDGs、未来都市への取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、大規模事業への投資と行財政改革についてであります。

前市長から引き継ぐ事業も含めまして、大規模事業が集中をいたしておりますが、改めて市の財政運営方針についてお伺いをいたします。

次に、大規模事業への投資集中によりまして、タウンミーティングでの行政区要望や各種団体、市民からの切実な要望への対応についてお伺いをいたします。

次に、大規模事業への投資と、根本市長が掲げる行財政改革との整合性についてお伺いをいたします。

次に、具体的計画の実施状況と今後の対応についてであります。牛久市の財政運営において、これまでの具体的計画の実施状況についてお伺いをいたします。

9月議会での一般質問を踏まえまして、改めて①といたしまして未利用地の売却、②といたしましてひたち野地区の宅地供給方策による税收確保、③といたしまして基金確保と市債残高

について、現状を踏まえた上で今後の対応について質問をいたします。

次に、大きな2番といたしまして、茨城県との連携についてお伺いをいたします。

昨年8月の茨城県知事選挙で、大井川新知事が誕生したわけでありますが、選挙が激戦だったこともあり、茨城県から派遣されている副市長を全員呼び戻すなど、新知事と県内各市町村との関係はまだこれからとも言える状況でございます。

そのような中、新知事初めての新年度当初予算案が発表されました。一般会計は、今年度当初と同規模の1兆1,116億円であります。その中身は新しいチャレンジへの取り組みと、207事業の見直しであります。新しいチャレンジとは、「新しい豊かさ」「新しい安心・安全」「新しい人財育成」「新しい夢・希望」であります。そして、新たな発想による思い切った施策を展開するとしております。特に、「新しい豊かさ」の中では企業誘致強化に56億円を盛り込んでおり、効果を出すことが求められております。

また、事業の見直しにつきましては、延べ77万人が来場いたしました県北芸術祭を含め、効果の望めない事業見直しに特に力を入れております。

それでは、質問をいたします。

茨城県知事交代による影響、対応についてであります。

先ほど申し上げましたように、昨年8月の知事選挙で大井川知事が誕生いたしました。この知事交代による牛久市への影響についてお伺いをいたします。

また、新知事初めての予算編成での牛久市との連携、また現状についてお伺いをいたします。

次に、茨城県との連携を深める具体的取り組みについてお伺いをいたします。

まず、知事と市長の信頼関係を確立することが第一でございますけれども、茨城県との人事交流の今後についての所見をお伺いをいたします。

次に、茨城県が新たな県総合計画に先駆け発表いたしました新しい茨城づくり政策ビジョンへの対応についてお聞きをいたします。

次に、茨城国体の成功、この中でおもてなし、そして地域の活性化等についての所見をお伺いをいたします。

大きな3番といたしまして、エスカードビルの現状と今後の対応についてお伺いをいたします。

まず、イズミヤ所有床交渉の現状についてであります。牛久市とイズミヤとの間で締結しております賃貸借契約では、以前の議会で牛久市が2年間イズミヤの所有床を借りて、3年目にその床を買い取るということでしたが、借りている期間も半分の1年を過ぎようとしております。床の売買交渉の現状がどのようになっているのかお聞きをいたします。

次に、エスカードビル活性化に対する調査研究についてであります。

イズミヤが昨年2月1日に撤退をし、エスカード牛久ビルを活性化するために牛久市と牛久都市開発株式会社が協力をしながら、さまざまな調査研究を進めている中、市とイズミヤとは先ほどの所有床の売買交渉の関係がございますが、その売買交渉の支障になっているようなものはないか、お聞きをいたします。

また、産業建設常任委員会では、閉会中審査の中で牛久都市開発株式会社の問題を秘密会として議論しております。これらについて、牛久市との関係、今後の市の対応など、言える範囲でお伺いをいたします。

以上、まず質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、茨城県との連携についてお答えいたします。

茨城県との連携につきましては、知事が交代しても基本的考え方にも変わるものではなく、県と市の連携・協力関係が良好に保てるよう、努めるものでございます。

大井川知事は、就任後に「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とする「新しい茨城づくり」で政策ビジョンを発表しております。その基本姿勢の1番目として、国、市町村、民間企業関係団体などとの緊密な連携のもと、「新しい茨城づくり」に挑戦します、全ての国民とともに新しい時代を切り開きます、とうたわれております。このように、県は市町村との連携を重要視し、ともに歩もうと呼びかけております。当市といたしましても、その呼びかけに相応の力を注ぎ、応えなければならぬと考えております。

2月下旬に発表されました平成30年度県予算案は、新知事が初めて編成した予算で、約200の事務事業を見直すなど、新聞では大井川カラーを色濃く出した編成となったと報道されております。

予算案は、政策ビジョンである「新しい茨城づくり」に沿って、①産業創出、②医療・福祉、防災、③IT教育など「人財」育成、④魅力向上の4分野を柱に予算を重点配分したとされております。

職員の県との人事交流につきましても、現在1人を県から、そして3人を市より派遣しております。今後も県との連携体制の強化、職員の幅広い視野と適切な見識の養成に資することを目的とし、市が事務処理能力の強化を図りたい行政分野を中心に継続してまいりたいと考えております。

「新しい茨城づくり」には、①「新しい豊かさ」②「新しい安心・安全」③「新しい人財育成」④「新しい夢・希望」の4つのチャレンジによる茨城づくりを推進し、新たな発想による施策を展開するとあります。

それぞれのチャレンジの施策は、牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策と合致する

部分も多く、「新しい人財育成」での政策にある「日本一子供を産み育てやすい県」などは、当市の総合戦略と一致するものでございます。

また、ベッドタウンとして成長した当市における産業の創出について、新知事の重要項目である「新しい豊かさへのチャレンジ」で挑戦する政策として掲げられているI o TやA Iなどの先端技術を取り入れた新産業を育成するという施策を当市で行えれば、当市の明るい未来を描く重要なファクターになると考えております。

そして、「新しい夢・希望へのチャレンジ」では、いきいき茨城ゆめ国体2019では当市は空手、軟式野球の2種目の開催地として、その成功に向け努力しているところでございます。

大井川知事が国や民間企業で培ってきた経験を生かした、前例にとらわれない発想により、失敗を恐れずに果敢に挑戦する姿勢は、茨城に大きな飛躍をもたらし、新しい時代を切り開くことになると確信しております。

当市といたしましても、これまで以上に県及び近隣市町村と相互に協力し合い、市勢発展に尽くしてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 副市長滝本昌司君。

○副市長（滝本昌司君） それでは、私のほうからは御質問3番のエスカードビルの現状と今後の対応につきましてお答えいたします。

牛久市とイズミヤ株式会社との間で、平成29年4月1日から2年間、イズミヤが所有する床を市が賃借し、3年目の平成31年4月1日付で譲渡を受けることを予約する定期建物賃貸借契約を締結しております。

現状といたしましては、イズミヤが所有する床の譲渡を受ける上で、その価格について契約締結後もイズミヤと協議を重ねておりますが、現段階では決定しておりません。この価格は、これまでの交渉経緯等を踏まえ、お互い信義則を持って決定することとしており、近隣の同様な状況と比較しましても市の優位性が認められる価格となるよう、継続してイズミヤと交渉を進めてまいります。

次に、売買交渉の支障となっているものということでございますけれども、牛久都市開発株式会社との敷金問題がございます。この敷金問題につきましては、現在、産業建設常任委員会の閉会中審査におきまして審議をいただいているところであります。

エスカード牛久ビルにおいて、市が譲渡を受けるイズミヤが所有している床とは別に、地権者が所有している床でイズミヤが賃借している床につきまして、イズミヤが撤退し、床の返還を受けたことにより、牛久都市開発に預託していた資金の返還義務が発生しております。産業建設常任委員会の閉会中審査が、牛久都市開発の経営状況等取り扱いに注意が必要な内容が含

まれていることや市とイズミヤとの床の売買交渉に影響する内容が含まれていることなどの理由から秘密会で行われており、全ての詳細な内容を口外することができない状況にあることを御理解いただいた上で、現状を説明したいと思います。

牛久都市開発には、現在、イズミヤから預託を受けている多額の敷金を一括で返還する原資がないため、金融機関に対して融資を依頼せざるを得ない状況にあります。しかし、仮に金融機関から融資を受けられない事態になれば、最悪の場合、この敷金返還額からいまましても牛久都市開発株式会社が倒産する危険性がございます。

一方では、市施行の市街地再開発事業で建設し、牛久の顔でもあり、市の主要施設も入居する当ビルを有効に活用するためには、多くの市民の方々の意見を聞くことが重要であると考えております。したがって、現在、エスカード牛久ビル活性化懇話会を開催して、市民協働のもと、活発な意見交換を交わしながら、駅前中心拠点地域の活性化施策等の検討に取り組んでおります。その矢先に、牛久都市開発の倒産によりビルの維持管理・運営ができない不測の事態に陥った場合には、牛久駅前のまちづくりが崩壊してしまうことも想定しなければなりません。その不測の事態を回避するためには、議員皆様の御理解をいただいた上で、牛久都市開発を支援するという形で市がかかわらざるを得ない状況を想定しておく必要がございます。したがって、今回、産業建設常任委員会で審議をいただいているところでございます。

イズミヤ所有床の取得は牛久市の問題、イズミヤに対する敷金返還は牛久都市開発株式会社の問題ということで、別の問題ではありますが、牛久都市開発に対する市の支援が必要となった場合、市としては2つの問題を一体として捉える必要があり、牛久都市開発に対する市の支援が今後のイズミヤとの床の売買価格交渉に有利に働く大きな交渉材料になり得ると考えている次第であります。

これにより、イズミヤが所有している床の取得につきまして、より条件のよい価格にすると同時に、牛久駅前のまちづくりにおける重要拠点であるエスカード牛久ビルの健全な維持管理を推進するための体制を整えてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしく願います。

以上です。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） それでは、私のほうから平成30年度の予算の特徴と、それを実施するための行財政改革等につきましてお答えいたします。

平成30年度予算におきましては、山積する諸問題にしっかりと取り組む一方で、「将来に希望の持てるまち」を実現するため、昨年度掲げました5つの分野における取り組みをさらに

進めることを念頭に編成したところでございます。

高齢化に伴う扶助費の増額を初めとした経常経費の増加は、財政運営にとって最大の課題でありますが、その中で魅力あふれるまちづくりを進めるためには、どこに重点を置き、現在の取り組みのどこに改善の余地があるか、さらにひたち野うしく地区の児童生徒数の急増による下根中学校の過大規模校化を防ぐためのひたち野うしく中学校の分離新設、中根小学校の教室不足の解消のための第一幼稚園の移設、平成31年度の国体開催に向けての武道館整備など、今実施せねばならない大型投資事業が本格化する中であって、他の行政サービスに影響を及ぼさないようにするためにはどうすべきかという点に重点を置きまして、これまでの取り組みの検証、新たな施策の検討に例年以上に時間を費やした次第でございます。

こうした検討を重ね編成しました新年度予算では、大型投資事業実施に伴い、基金取り崩し、市債発行が一時的に増額となっているものの、その他の行政サービスを制限することなく編成した予算であります。また、国におきましては「人づくり改革」、茨城県においては「新しい人財育成」が掲げられている中、本市においても将来を見据え、「人」に焦点を当てた魅力的な施策を盛り込むことができた予算であると考えております。

「人」に焦点を当てた新たな取り組みといたしまして、福祉分野においては子育て世代の転入を進める上で最大の課題の一つである待機児童解消に対し、保育園で働く「人」に目を向けた新たな取り組みとして、市単独による処遇改善補助を実施するとともに、今後さらに進む高齢化を見据え、「人」と「人」とが助け合いながら生活していけるまちの実現のための認知症サポーターの養成にも取り組んでまいります。

また、教育費におきまして、これから社会に必要となる情報活用能力を育成するためのICT教育の充実を初め、英語教育の充実のための指導講師の増員、さらには全ての児童生徒に豊かな学びを提供するためのスクールアシスタントを増額するための予算計上を行ったところであります。

このように、決して投資事業だけでなく、また、投資事業を行いながらも、しっかりと魅力あふれる新たな取り組みにも着手することができた予算であると考えております。

また、新たな取り組みばかりでなく、市民の皆様から寄せられている今現実にある問題や不都合の解消策につきましても、適宜対応してまいります。

例えば、御意見の最も多い生活道路等の改修につきましては、維持補修費用を全体で600万円の増額を行い、1億7,000万円を確保しております。さらに、新たに道路の長寿命化を前提とした計画的な修繕に取り組むため、約6,000万円の事業費の確保を行い、それぞれの地域、道路利用者の状況に応じた対応を順次進めてまいります。

次に、これらの事業を実施する上での財政確保策としましては、既存の事業をより効率的に

実施することはもちろん、市が保有する多くの未活用資産の処分を進め、民間利用を促すことで、新たな資産を生み出すものへと転換を進めてまいります。

これまでも議会におきましてたびたび議論がなされてきました第一幼稚園の跡地の検討や、市営住宅を集約化し、跡地処分の検討につきましても予算化を行い、本格的に取り組んでいくものであります。

また、恒常的な税収確保のためのひたち野地区の住宅供給方策につきましては、現在整備手法の検討を行っているところでございます。当該地区につきましては、住宅供給できる土地の減少により、新規住宅建設に伸びどまりの様相が見えておりますが、市街化区域の拡大につきましては県において認められにくい状況にございます。しかし、ひたち野うしく中学校開校により、今後宅地の需要が高まるものと考えており、市街化調整区域における立地に係る基準を緩和することができる手法として、地区にふさわしい良好な町並みの形成を図るための道路や公園などの公共施設の配置や、建築物の建て方などに関するルールを定めることができる地区計画制度や、道路や排水施設が整備されていることなどの要件を満たした区域にあらかじめ指定する区域指定制度も含め、最善の手法の検討を早急に進めてまいります。

このように、牛久市の将来の取り組み、そして今足元にある課題への対応をバランスよく取り組むことで、住みやすさ、産み育てやすさにこだわった予算といたしました。

それと、順番が前後しますが、SDGsの取り組みにつきましては、2030年までに極度の貧困、不平等、不正義をなくし、地域環境経済活動、暮らしなどで誰一人取り残さない社会の実現のための行動計画で、17の目標を設定しております。SDGsの推進のための有識者会議では、今後具体的な施策を提言すると発表しております。国がまだ具体的な施策を示していない状況ですので、予算上での具体的なものはございませんが、今後牛久市としましては各種計画策定と推進に当たりまして、SDGsの考え方とその達成に留意するように努めてまいります。

こういったことで、議員各位におかれましても牛久市が今後「選ばれるまち」としてあり続けられるまちづくりへの御理解・御協力を賜りますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） それでは、再質問をいたします。

まず、財政のほうでございますけれども、市債と基金の件であります。市債発行、基金取り崩しが一時的に増加をしたということでございますけれども、それぞれの状況はどのようになっているのか。また、市債の償還はどのように見込んでいるのか。お伺いをいたします。

次に、教育委員会の人員増員の件でございますけれども、平成30年度予算ではひたち野う

しく中学校を初めとし、大規模事業が教育委員会部局に集中しております。そのため、一部の職員に業務が偏っており、人員の増が必要と思われる部分がございます。その対応についてお伺いをいたします。

次に、エスカードビルについてでございますけれども、他市町村の駅前ビルの現状に関する事例と、牛久駅前の今後の展望についてお伺いをいたします。

以上3点であります。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 市債と基金につきましては、負担と蓄えについて、また世代間での負担差の問題も含めまして、バランスを考えた管理を行っていく必要のあるものと認識しております。当初予算編成後の一般会計基金残高は46億5,000万円となっております。県内の他市町村と比べましても低い値になっております。さらなる基金残高の確保に取り組まなければならないと考えております。国におきましても、地方自治体の基金につきましては一部議論がなされているところでございます。今後、国の動向も踏まえた上で、再編も含めた基金全体の考え方を検討してまいりたいと考えております。

一方、市債につきましては、償還の推計では平成35年度に年間25億円でピークを迎えるかと推計しております。この値は、平成23年度と同水準となるものであります。借り入れに当たりましては、より有利な方法の検討を行うとともに、市税を初め贈与税、その他税、交付金などの一般財源の状況をしっかりと把握し、管理してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 議員の教育委員会の増員についての御質問でございますが、教育委員会はひたち野うしく中学校、武道館、幼稚園などの建設事業を控えておりますが、事業を進めていくに当たりまして、特定の個人に業務が偏ることがないように、所掌事務の見直しや職員の適正配置、長時間勤務の是正という観点から、時間外勤務の削減などにあわせて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） エスカードビルに関する御質問につきましてお答えいたします。

確かに近年、駅前再開発ビル等からのキーテナントの撤退が社会問題として新聞報道等で多く取り上げられております。近隣では、つくばエクスプレスつくば駅前の大型商業施設であるクレオで、平成29年2月末に西武つくば店、平成30年1月末にイオンつくば駅前店と、立て続けにキーテナントが撤退したことは記憶に新しく、その後の空きビル利活用が大きな問題として取り上げられております。牛久市におきましても、エスカード牛久ビルからのイズミヤ

撤退は、市民の暮らしに大きな影響を与え、駅前の空洞化をもたらしかねない大きな問題として捉えているところでございます。

茨城県内では、利活用の大幅な転換を行っている事例として、まず土浦市ではJR土浦駅前のウララビルへ平成27年9月24日に市役所本庁舎が移転しました。同様に、筑西市でもJR下館駅前のスピカビルへ平成29年2月13日に市役所本庁舎が移転したところでございます。このように、どの都市でも大型店舗が撤退した後へ同様の商業施設誘致が思うように進まないことから、公共サービス機能の拠点を集約している事例が多く見られます。

また、商業施設の設置事例としましては、牛久市同様に駅前再開発ビルからイズミヤが撤退した小山市では、キッズランドおやまという大規模な屋内子供遊び場を社会福祉法人が設置・運営し、集客の増加を図っているという事例がございますが、小山市が遊具設置費や運営費等に莫大な公的資金を投入しているということを伺っているところでございます。

牛久市としましては、このように数々の事例の検証を行いながら、また、エスカード牛久ビル活性化懇話会の意見を伺いながら、計画を策定してまいりたいと考えておりますが、公共的利活用を求める声もあることから、エスカード牛久ビルの一部で公共的利活用を図り、あらゆる世代の方々が憩い、集える場所をつくることで集客を図り、本来の駅前商業施設としての価値を高めてまいりたいと考えております。

また、エスカード牛久ビルが市の支援に頼ることなく、駅前中心拠点施設として継続的に独立した管理・運営体制が整備されることが、駅前商業施設としての本来の姿であると考えており、少しでも早くその姿になるよう、牛久駅前中心拠点のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉 香君） 小松崎 伸君。

○21番（小松崎 伸君） 以上で終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で21番小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番守屋常雄君。

〔5番守屋常雄君登壇〕

○5番（守屋常雄君） 雄徳クラブの守屋常雄でございます。改めまして、おはようございます。

私は、このたび3点について一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目に入りますけれども、1人でも多くの障害者雇用を創出し、社会に貢献するという事業理念のもとに、働きたい障害者の一般就労を農業という、自然に触れ合うとてもいい

仕事を提供するという趣旨で、企業向け貸し農園システムを考え実践している会社が、これから脚光を浴びようとしております。それを運営している会社が、エスプール社であります。エスプール社とは、本来はアウトソーシングが本業で、現在ジャスダックの一部上場の若い企業です。

私が感心したのは、若いだけによく考えたなと思うのは、現在、日本の企業は障害者雇用促進法を守る必要があり、全従業員の2.2%を雇用する義務があります。これをどう達成するかが、各企業の大きな悩みになっています。

一方、障害者の方々や親御さんの悩みは、仕事の内容が特性に合った内容ではないとか、賃金が安く、自立できないとか、会社での孤独感を感じ、仕事をやめてしまいたくなるとか、いろいろな悩みがそれぞれあると思います。

エスプール社は、わーくはびねす農園という施設をつくり、ビニールハウス内を区画して、障害者の安定雇用を目指す一般企業に貸し出すというビジネスを2010年から始めました。そして、エスプール社は農園を借りた企業と働きたい障害者の方々の橋渡し、さらに独自の職場定着サポートシステムを通じて、多くの障害者の方が一般企業で長期安定就労ができるように現在取り組んでいます。

このエスプール社の企業理念に賛同し、提携して福祉政策を推し進めている自治体が現在複数存在しています。私も雄徳クラブでの視察や、自分なりに勉強を行い、我が牛久市でも調査研究を行い、同社との話し合いや先進地域の自治体との連携を密にして、できることなら障害者の方々の経済的な自立がかなうよう、市が身の丈に合ったサポートを考えていただきたいと思います。

現在、私の知る限りでは行動を開始した自治体が千葉県の市原市、茂原市、柏市、鎌ヶ谷市、そしてこの間視察に行っていました愛知県の豊明市など、まだ少数ですが、始めてから既に合計で850名以上の障害者の方々が毎日生き生きと農業に携わっています。しかも、定着率も現在95%を超えています。そこに採用された皆さんの報酬は、誰も1日約7時間程度の実働で、お給料は10万円ぐらいで、いずれも社会保険は完備、有給休暇もあり、障害者年金を考えれば十分自立できる金額になると思います。

なぜこのような施策が可能なのか。これはいわゆる三位一体の精神を取り入れ、十分に考え抜いた施策だと思えます。エスプール社が運営等に必要なノウハウの提供と、貸し農園やトレーラーハウスを利用した安価なミーティングルームや休憩室などを準備したり、自治体が必要な土地の紹介など地権者との間を取り持つ役割と、地元の福祉事業者等の理解を得る活動をしたり、エスプール社の考えに賛同した2.2%ルールを遵守する一部上場企業が、障害者を具体的に雇用し、自社の社員として心から応援する活動を行うなど、まとめると、まず自治体の

具体的な役割が明確になっている、2番目がエスプールの上場企業に対するリクルート活動とすぐれたノウハウの提供、3番目がことさらに障害者雇用2.2%ルールを守り抜く企業の存在等、三位一体の事業を私は何とかして牛久市でも実現できないかと考えてきました。

非常に前置きが長くなって申しわけございませんが、一部の牛久市の障害者の方々は既に柏の同施設に通い始めております。現在4名の方が柏のほうに通っておりますけれども、これも加えさせていただきたいと思っております。

ここでお願いは、福祉課で調査研究を行う考えがあれば、具体的に説明していただきたいと思っております。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 障害者が自立できる雇用対策の研究と提案についてお答えいたします。

障害者の雇用の場といたしましては、一般企業への就労、就労継続支援A型またはB型事業所への就労となっておりますが、就労継続支援A型事業所に就労している方で、工賃と障害者年金とを合わせ、ぎりぎり自立することができる境界にあることが現実であり、本市におきましても一般就労へつなげることが障害者の自立に向けた課題となっております。

株式会社エスプールプラスが運営するわーくはびねす農園は、議員御質問のとおり企業向け貸し農園であり、法定雇用率の達成に困っている企業が自社の社員として雇用し、働くことによって給与が支給される仕組みとなっており、企業は法定雇用率が達成でき、障害者の方は安心して働く場の提供がなされるものとなっております。

市といたしましても、障害者に対する工賃のアップ、また雇用の場の確保につきましては、非常に重要なものと考えておりますので、今後、エスプールプラスの事業内容等につきまして調査研究をしてみたいと思っておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） ありがとうございます。

私は、2月7日に甲斐議員と2人で愛知県豊明市のわーくはびねす豊明農園を見学しに行き、そこでエスプールの執行役員、岡本氏と数時間行動をともにしましたが、岡本氏は現在鎌ヶ谷に住んでおりますけれども、牛久市についてもかなり知識を持っているなど感じました。

茨城県では、まだこういった農園ができてはおりません。主に関東で言うと千葉県が大部分でございますけれども、私が見学したブースは今治造船ですか、四国の今治造船だと思っておりますけれども、ここに採用された方々が働くブースでしたけれども、見学させていただきました。黙々と細かい作業を真剣に、非常にびっくりしたんですが、楽しそうに行っている姿が非常に

印象的でした。

市は土地を提供してくれる地権者を探すことが一番大事な仕事なのかなと思いますけれども、農園といってもビニールハウスを、何千坪もあるような大きいのを建てて、土地を耕すことはなく、雑地で大丈夫だと思います。土地の条件としては、水害のないところがポイントとのこと。市も関係部署とのチームワークがこれから非常に大事になると思いますが、やり始めれば必ず成功するんじゃないかなと思います。農園をつくる候補地の選定、地元の福祉事務所との調整、広報作業等、多くの役所の方々の力を結集しないと、障害を持った方々の幸せづくりはできないと思います。障害者の方々が生き生きと働ける場づくりのサポートを市ができるように心からお願いして、2点目の質問に移らせていただきます。

さっさと行動を起こし、予算も余裕のあった池邊市政のときに解決していればよかった旧第一幼稚園のアスベスト対策ですが、前回の議会で、同僚議員がアスベストが含まれた建物の撤去を求めた質問に対し、執行部が前向きな答弁をしてくれたのではないかなと私は捉えて、期待しておりましたが、今回の予算案には上程されていないようですが、どういうことですかと。ぜひお答え願いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 旧第一幼稚園の園舎につきましては、現在も天井裏のアスベストを建物全体の中で封じ込めた状態で、機械警備をかけた上で保全している状況でございます。

旧園舎の解体撤去につきましては、早急に解決すべき大きな課題であると考えております。一方で、約2,600万円かかる解体撤去費用につきましては、今回補助金など特定財源が見込めず、市全体の他事業との優先度の比較検討の中で、今年度当初予算への計上は見送られたものでございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） 補助金等がなかったというのはよくわかるんですけども、あともう一つはセキュリティーのシステムをきっちりとやっている、だから心配ございませんということですけども、もしも大きな災害で壊れたらどうということになるかということで、やっぱり住民の方とか小学校の保護者の方々の安心を高めるためには、ぜひ、これは批判なんですけれども、池邊さんのときに、私はまだ区長だったんですけども、何回も早く撤去してくれと。そうしたら、絶対やるよと言ったままやめちゃったんですけども、やっぱりこれは今まで何もないのが本当に幸せだったということだと思います。本当に見通しだけでも、いつごろにできるのかお答えできたらお願いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この件につきましては、私も前回の一般質問でも進めたいということをお話ししたと思います。ただ、今回の予算編成の中で、2,600万円前後のお金が、安全を優先するとまた予算がということで、非常に難しいところでございまして、非常に悩んだところでございます。今回、一中の体育館をつくることによって、一中のプール、十数年も使っていない施設、ああいう廃墟を子供たちに見せるというのは非常に教育上よくないということで、私はいち早く解体、体育館を更新することを指示しました。また、数十年来の市営住宅に関しても、取り壊せるものであればすぐ取り壊しなさいという指示をいたしました。そして、今回の第一幼稚園でございます。第一幼稚園も早くやればよかったんですが、このようになったことはまず私の予算に対する一つの、補助金が出るんじゃないかということで非常に期待したところがあったんですが、それができなかったのは私の先の読み方のまずさも手伝ったからだと思います。ただ、そのときにおいて、早くどうするかということをして、既に土地を売却することに対して指示しておりまして、その売却費用も充てながら解体するということが、いち早くこの土地を売却しながら、そして早く皆さんの御要望に対応することが必要じゃないかなという思いで、今回予算編成に入れませんでした。なるべく早く売却をしながら、あすにでも、1週間先にでもやれというような覚悟でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） 市長、どうもありがとうございました。やはり安心・安全は絶対必要でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

これももう何十回もいろんな議員の方々が話していることだと思うんですけども、今東口付近で電線の地中化工事が行われていますけれども、これは大変喜ばしいことだと思いますけれども、この工事の延長として、市の計画だけでもいいので、ぶどう園通りの部分的でもいいと思いますけれども、電線の地中化をぜひやっていただきたいという要望でございます。これをぜひお願いしたいんですが、やっぱりぶどう園通りというのは牛久市の顔になると思うんですね。ですから、ぶどう園通りを隅から隅まで地中化するんじゃなくて、あるポイントだけを地中化できただけでも大分違うと思うんですね。ですから、予算がない中で大変だと思いますけれども、ぜひこれも真剣に考えていただきたいと思うんですが、できましたら市のお答えをお願いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 御質問でございますけれども、電線地下埋設、東口でございますが、

実は一昨年の予定でございました。市としても約1億円ぐらいかかるという話でございました。ただ、あのときはちょうど田宮西の親水公園やいろいろございまして、これをもう1年送ろうということで、今年度始まった経緯がございます。そういう経過を踏まえながらお話ししたいと思います。

電線地下埋設などの無電柱化の推進につきましては、災害の防止、安全かつ円滑や交通の確保、良好な景観の形成等を図ることを目的として、平成28年度に「無電柱化の推進に関する法律」が制定されました。

この法律に基づき、国は現在「無電柱化推進計画」を策定しており、地方公共団体においては国の計画を受け、地域の状況に応じた計画を今後策定することとされております。

牛久市における無電柱化に関する取り組みにつきましては、現在、牛久駅東口のけやき通りの一部で施工しております電線共同溝方式による地中化のほか、これ以上電柱をふやさないという取り組みを県とともに推進しております。具体的には、県の防災計画に位置づけられた緊急輸送道路に道路法第37条の規定に基づき区域を指定し、道路上に新たに電柱を立てさせないような措置を本年4月から実施できるよう、現在、関係機関と調整を行っているところでございます。

議員御提案の牛久駅東口からぶどう園通りの無電柱化対策につきましては、牛久市景観計画にぶどう園通りの無電柱化が位置づけられており、また、駅から牛久シャトー、そして市役所への動線であるため、防災などの観点からも大変有用であると考えております。

将来的な計画につきましては、今後策定される国及び県の無電柱化推進計画を受け、牛久市においても同計画の策定を予定しております。

その中で、防災や景観、また、地域の状況に合った計画を前述の道路占用の禁止または制限を推進するとともに、地中化以外の方策も取り入れながら策定してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 守屋常雄君。

○5番（守屋常雄君） ありがとうございます。

牛久シャトーは市のシンボルだと思います。ぜひ将来の景観を考えて、事業計画を考えていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で5番守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

---

午前11時10分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、22番石原幸雄君。

〔22番石原幸雄君登壇〕

○22番（石原幸雄君） 改めまして、こんにちは。石原幸雄でございます。

質問に入る前に申し上げます。新聞報道等でも明らかのように、このたび本市選出の茨城県議会議員、山岡恒夫氏が第110代の茨城県議会議長に就任されました。市民の一人として、お祝いとお喜びを申し上げますとともに、同氏の今後ますますの御活躍を祈念申し上げます。

それでは、これより通告に従いまして市政全般について5点6項目にわたる一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、小中一貫教育の推進について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、近年、小中一貫教育を実施するための小中一貫校を設置している自治体が数多くなっていますが、その背景には主に次のような3つの事情が考えられます。

第1に、少子化に伴う大学進学率の上昇等に鑑みて、国民全体のニーズが多様化していることから、創意工夫を生かした特色ある教育が求められていること。

第2に、さまざまな社会状況の変化により、児童生徒の課題が多様化・複雑化しているため、小学校と中学校との連携なしでは指導が難しい実態が認められること。

第3に、少子化、校舎の老朽化に伴う小中校の統廃合の必要があること。

以上の3つの事情であり、これらはいずれの自治体にも共通する事情であると存じます。

では、小中一貫校化のメリットは何かでありますか、次のような5つの項目が挙げられます。

第1に、学生を6・3制から4・3・2制や5・4制にすることにより、小学校と中学校との間のスムーズな学習の接続が可能となること。

第2に、教員が小学生と中学生との両方を見ることで、子供の具体的な学力の状況や理解力をきちんと把握できること。

第3に、中1ギャップや不登校の解消につながること。

第4に、運動会や文化祭等の行事への相互参加が可能となること。

第5に、教職員同士のさまざまな意見や情報の交換が可能となること。

一般的には以上の5項目でありますか、もちろんのことながら小学校と中学校との節目の意識が薄れ、緊張感のない学校生活になることに加えて、小学生と中学生の体力差から生じるけが等を心配するなどのデメリットも指摘されております。

一方、本市は小学校が8校、中学校は計画中のひたち野うしく中学校を含めて6校と、合計

で14の公立の小学校と中学校とが設置されていますが、部分的な連携を実施している奥野小学校と牛久二中等を除いて、本格的な意味での小中一貫校は存在しないと認識をいたします。それゆえ、時代背景等を考慮して、この際、本格的な意味での市内全ての小中学校の一貫校化を推進すべきであると考えます。

ところで、平成28年4月1日から小中一貫制度の導入にかかわる学校教育法等の一部が改正されたことは記憶に新しいところであります。すなわち今回の改正内容は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものであり、市区町村は教育上有益かつ適切であると認める場合は、義務教育学校の設置をもって小学校及び中学校の設置にかえることが可能であると。また、義務教育学校施設については、施設一体型にこだわらず、施設隣接型や施設分離型も認められることに特徴が認められるのであります。

そこで、本市においては、この際、小中一貫教育を推進する観点から、市内全ての小中学校について施設隣接型や施設分離型による義務教育学校制度を導入すべきであると考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中一貫教育の推進についての御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、小中一貫教育は義務教育9年間の児童生徒の学びの継続性を図ったり、中1ギャップを少なくしたりする上でも重要な施策だと思っています。現在、多くの自治体でも導入が進んでいますが、本市においても一昨年度より小中一貫教育推進事業に取り組んでいるところです。

本市では、おくのキャンパスの2校だけでなく、市内全ての小中学校を4つのブロックに分け、それぞれのブロックで「9年間の目指す子供の姿」を掲げ、小中一貫教育に取り組んでいます。

ブロック編成では、牛久二中と奥野小、牛久三中と牛久小・牛久二小、下根中と中根小・ひたち野うしく小です。また、神谷小学校が一中と南中に分かれて進学する関係もありまして、牛久一中、牛久南中、岡田小、向台小、神谷小の5つで1つのブロックになっています。そして、ブロックごとに小学校から教科担任制を実施したり、学び方のルールを統一したり、家庭学習の出し方を統一したり、障害のある子の理解を継続したり、中学生が小学校へ挨拶運動や勉強を教えに行ったり、地域とかかわる行事を引き継いでいったり、救急救命講習を合同で実施したりするなど、さまざまな取り組みをしています。

こうした活動を、今後は地域や保護者とも連携・協働して、子供たちの学校生活の居場所づくりや学力向上、そしてこれからの不透明な社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成に

努めていこうとしています。

また、新しい制度として、義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校があります。前者の義務教育学校は、1人の校長、1つの教職員組織で修業年限9年間の学校を設置するものであり、後者は小中それぞれの学校に校長と教職員組織を置くものです。

先月、市内の全ての小中学校の代表と教育委員会の各担当課が一堂に会して、小中一貫教育報告会が開催されました。ここでの話の内容を聞いていますと、議員が小中一貫校のメリットとして挙げられていました円滑な学習の接続、子供の状況把握、中1ギャップの解消、教職員の意見交換などが現在実現されつつあると思われる。

一方、小中一貫校から義務教育学校の開設に向けては、現在の小中学校の施設が分離型であることや、小中を1つにして大規模校になると、1人の校長が多くの教職員や一人一人の児童生徒を把握することは難しいのではないかといった意見も聞かれました。

議員の御意見のとおり、小中一貫教育の有用性・重要性は教育委員会としても十分認識しておりますし、ブロックごとに小中一貫教育を推進しているところでもありますので、学校教育法の一部改正で可能となった義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校についても、今後さまざまな方面から情報を収集し、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、教育長のほうから本市としては今後とも小中一貫教育を全市的に進めていくという趣旨の答弁をいただきましたが、私の住んでいる地域の奥野小学校と牛久二中については、規模的ということと距離的という意味で、小中一貫教育というのは比較的進めやすいところであるというふうに認識をいたしておりますものの、牛久市内には当然のことながらその地域とは違う規模の大きな小中学校がございます。当然私の住んでいる地域とは環境や条件が違うわけでございますけれども、その他の小中学校、奥野以外の地域の学校については、今後小中一貫教育というものを進める上で留意していくところがあるのか、その辺について教育長はどのように考えているのか、再度の質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員おっしゃいますように、奥野小と牛久二中はちょうどいい規模で今進めているわけではありますが、ほかのブロックでは施設が離れていること、それから教職員や児童生徒が多いというような、さまざまな課題があります。例えば下根中ブロックですが、組織が大き過ぎて機動力がうまく発揮できないというようなこともありまして、校長先生、教頭先生、教務主任といった授業に直接かかわらない先生方が毎月定例会を開催しまして、小中

一貫教育の方針を作成して、目指す子供の姿を常に協議をしているという状況があります。3つの学校では、授業力の向上に特に力を入れているために、同じ指導者に支援を受けているという状況があったり、次年度はこれまでの実践の上に立って、国語や算数といった教科の連携といったものもさらに進めていこうとしています。

また、5つの学校が連携している牛久一中・南中ブロックでは、2つの中学校に分かれて進学する神谷小の子供たちが困らないように、牛久市としての目指す子供の姿をつくりまして、これを5つの学校が共有していくという中で、現在取り組んでいることは、教科指導ばかりではなくて、パソコンのキーボードのタイピングの練習などを統一したり、図書館の活用の仕方を統一したり、食に関する指導、給食指導なども丁寧に統一して、神谷小の子供たちが困らないような連携を図っています。

先週の金曜日には、牛久三中学区ですが、牛久小学校の6年生が牛久三中に出向いて、中学生と一緒に勉強を教わったり、国語の四字熟語のゲームをやったり、数学のマチ棒を使った図形の問題を学んだりというようなことをしながら、各ブロックで特徴のある、スムーズな中学校への進学というのを考えています。

教育委員会としましても、各ブロックでの取り組み状況、課題、こういったものの把握に努めながら、現状の組織でどこまでできるか、また今後どのような形で小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校を考えていくのかを引き続き検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 教育長に再質問をしたいんですけども、この小中一貫校の事業を進めていく際に、関連してなんですけれども、どうしても避けて通れない問題の一つとして、奥野以外のことについてですよ、通学区の問題が一つ出てくるんじゃないかというふうに思っているんです。そこで、通学区について、今までいろいろな議員からも質問は出ているとは思いますが、道路で区切るということではなくて、小中一貫教育を進める上で、諸条件を勘案したいいわゆる通学区というものを検討する必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、この点についてはいかがですか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 今の議員の御指摘は、特に神谷小学校かなと思うところがございませう。神谷小学校は、今ちょうど半分半分で牛久一中と牛久南中へ進学している状況でありまして、この辺については学区審議会もありますので、今後とも慎重に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） この通学区の問題も含めて、小中一貫教育の問題については大変大きなテーマであり、大事な問題であろうと思いますので、市長は、ひたち野うしく中学校が建設計画に上がっておりますが、14校体制になった中で、今後市長として小中一貫教育というものをどういうふうに捉えているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私が小さいころは、小学校と中学校が同じ敷地内にございました。その点においても、私はそんなには違和感はないんですが、ただ、さまざまなクリアする部分があるかなと思います。時代も変わっています。子供たちも変わっています。何が子供たちに一番資する教育なのかということを考えなければいけない。

あともう一つ、意外と大きな問題においては先生の資格の問題、小学校の教師、中学校の教師と今分かれているんですが、先生たちの指導のあり方というんですか、そういうことも考えてやる必要があるのかなど。学区に関してもいろいろございます。学区が決まらないと、その学区の定員数が決まらない、クラスが決まらないという、いろんなことがございます。それも何が一番子供たちに重要なのか、遠くてもいいから地区が決まったから行きなさいという言い方も私はおかしいのかなと思っていますし、ですから子供たちがいかに勉学に励める環境をつくるかがこれから大きな問題であって、まずもってできることから始める、恐らく全部一緒にはできないと思いますので、一つ一つできる部分で小中一貫校に関しての進め方、模擬的な学校をつくりまして、いろんな課題も出てくるかと思えます。先進的な学校がいろいろございますので、そういうことも含めて、とにかく一つ始めることによってクリアできる、教育制度に対して大きな目標ができるのかなと感じております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 市長ね、この小中一貫教育の問題については、何度も申し上げますが大変重要な問題だと思うんですね。その意味で、市長においては今後の市政方針というか、小中一貫教育の推進というものを、市長のいわゆる教育分野における政策の目玉の一つというふうにはいかがかなというふうに思うんですけれども、その点はいかががでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 重要であると考えております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今の市長の答弁で、しっかりと取り組んでいただけないというふうには私なりに理解をいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

第2点目といたしまして、今後の公共施設等の維持管理の手法について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、本市には本庁舎や生涯学習センター及びクリーンセンター等に象徴されるように、おおむね90の公共施設等が存在しておりますが、平成28年度決算によれば人件費を除くこれら全ての施設の維持管理費は、指定管理者への委託料も含めて17億9,718万円であり、平成29年度予算においても18億2,140万4,000円が計上されております。

一方、本市を含まない自治体にとっても、これらの公共施設の経年変化等による老朽化対策は大きな課題であります。その背景には厳しい財政状況や少子化による人口減少等が続く中で、これらの公共施設の今後の利用者の減少が予想されることから、長期的な視点を持って公共施設等の更新や統廃合及び長寿命化並びに適正な配置等を計画的に行い、財政負担の軽減を図るといった意図がかいま見えるのであります。

ところで、公共施設等の維持管理については、極めてユニークな手法を実践している自治体があります。すなわち、神奈川県秦野市は、公共施設マネジメント課を設けていますが、箱物と言われる全ての公共施設等は原則として建てかえで対応する一方で、これらの施設を可能な限り民間等の事業者へ賃貸し、その賃貸収入を施設の維持管理等に充当します。すると、毎年公共施設の維持管理費等に充当していた税金が浮くことになるので、その分を市債の返済に回した結果、2015年度末の市債残高に比べて2016年度末の市債残高がおよそ20%減少しただけではなく、財政調整基金も約7.5倍に拡充したというものであり、市民には極めて好評であるとのことでもあります。

そこで、本市においても今後の公共施設等の維持管理の手法の一つとして、賃貸料等の税外収入による維持管理を実践し、本市の財政に資することも検討すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 公共施設の維持管理の手法についての御質問にお答えいたします。

昨年度、牛久市では公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理の推進を目的に、牛久市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。この計画では、「まちづくりの視点を持った施設の適正化」「コスト縮減と財源確保」「計画的な施設の保全」の3つの基本方針を掲げ、毎年コストや利用率、受益者負担などさまざまな角度から公共施設等マネジメントを推進していくこととしております。

そのような中で、省エネルギー対策や未利用財産、土地でございますけれども、その処分など、既に取り組み始めたものもございます。

議員の御質問の公共施設の民間事業者への賃貸についてでございますけれども、現在、牛久市の公共施設で民間事業者に貸し出ししております最たるものとしたしましては、ひたち野リフレビルがございます。1階には郵便局と社会福祉協議会が運営するふれあい保育園、5階・6階には株式会社小森エンジニアリングが入室しております。平成28年度は、年間約2,000万円の賃料収入がございました。

平成29年第3回定例会の須藤議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、PPPやPFIといった民間活力の導入を検討していくことは、先ほどの基本方針にのっとったものでございますので、議員御提案の神奈川県秦野市の例にもございますように、今後の財政負担の軽減や、市民の利便性の向上につながるものと認識をしております。

公共施設につきましては、今後も牛久市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等マネジメントを推進していく中で、逐次新しい考え方や新手法を調査研究し、何が牛久市の公共施設に有効なのかを検討して、実践できるようにしてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 実は私は先月の下旬、具体的に申し上げますと19日、20日、21日と同僚議員と視察研修を実施した中で、秦野市に行つてまいりました。その中で、秦野市の担当課長から、非常にユニークな事例といたしまして具体例をお聞きしました。同市の保健福祉センターの空きスペースに郵便局を誘致したと。駐車場代を含めて年間200万円の賃貸収入を生み出しているとのこととあります。そして、同市役所の敷地の空きスペースには、24時間のコンビニに対して敷地を提供していると。観光協会の施設もそこに併設されているんですけれども、月100万円の賃貸料で年間1,200万円の賃貸収入を生み出しているというような具体的なお話を聞いてまいりました。

今、次長のほうからリフレビルについてのお話が答弁としてございましたけれども、本市としてリフレビル以外にいわゆる賃貸をしてもいいというような施設等はあるのか、あれば具体的にどのようなものを対象として今後考えているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 再質問にお答えいたします。

現在、先ほど申し上げました牛久市の公共施設等総合管理計画におきましては、牛久市で公共施設と呼べるものは、先ほど議員が御質問の中で90程度ということでしたけれども、正確には111ございます。ただ、当市は合併をしていないということもございまして、現在は余剰施設はないというのが現状でございます。

ただ、平成28年2月に策定いたしました牛久市の人口ビジョンでは、2060年の人口はほぼ現在と変わらない8万4,000人を目指すというふうにしております。そのような中で、人口構成というものは現在とは変わっていく可能性は当然あるわけでございまして、なるべくそれが変わらないように、特に15歳から64歳の生産人口というものをどれだけ維持していくのか、と同時にゼロ歳から14歳の年少人口をどれだけふやしていくのか、そういったところが、日本全体で人口が減っていく中においても牛久市ではその辺に重点を入れていきたいというふうに考えているんですけれども、そういった人口の構成が変わっていく中で、先ほど議員から御指摘がありました長寿命化をいろんな施設で図っていきますけれども、施設の統廃合あるいは複合化による統合というようなことがあったときには、当然余剰施設というのもしまれてくる可能性がございますので、そういったときの準備としましてもさまざまなオプションを用意していくということでは、議員の御提案のあった民間への賃貸ということも十分検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 義務的経費の縮減と申しますか、これは非常に大切なことでありまして、その一つが公共施設の維持管理費になってくるわけなんですけれども、市長はこの点についてどのようにお考えですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 一つの手法の仕方と私は考えております。例えば野球場のフェンス、1年で約200万円ぐらいの収入がございます。ですから、どこでもやっていることなんですけれども、今まで牛久はやっていなかったということで、そういうものの収入のあり方、もう一つは私は就任した当初から考えているんですけれども、例えばあいているスペースをどうにかならないかということで、その際たるものがひたち野うしくの東側の1階に駐輪場がございます、市営で。駅の階段の右側に駐輪場がございます。リフレの反対側ですね。あそこは、調べてみますと稼働率が3分の1ぐらいであったと。あと3分の2を何か施設で使えるものはないかなということになってまいりました。商工会ともいろんな話を進めた経緯がございます。ですから、ああいうまだまだ有効な施設があるのかなと。ただ、秦野市のように市役所にコンビニというのは、立地的な条件、人口の動態、いろいろございましょうが、でも私はタブーはないと思ひまして、いろんな発想でもっているんな何かできるところがあれば、そしてまず利益を取ることを考えていかなければいけない。イズミヤもそうですけれども、まずそのビルの最低限の維持費を取るためにはどうしたらいいかということが一番でございまして、やっぱり公共施設のあり方についてはこれからどんどんさまざまな意見が出されて、少しでも先に出る

ような施策を考えていくことが必要かと思っております。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） いずれにしても、公共施設の維持管理費を削減したり、その維持費を賃貸料等の税外収入によって生み出すということは、今後の行政を経営という観点から考えていく限り大切な問題であるというふうに思いますので、しっかりと取り組むべきであるということも申し上げまして、次の質問に移りたいと存じます。

第3点目といたしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について、2項目の質問をいたします。

初めは、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するための担当部門の設置についてであります。申し上げるまでもなく、少子高齢化が進行する中、地域社会全体が今後とも活力ある社会であり続けるためには、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、子育てができるような社会経済環境の確立に向けた中長期的な戦略が不可欠であります。その実現のための戦略がまち・ひと・しごと創生総合戦略であると認識をいたしております。

一方、本市では、ひたち野地区への中学校の新設を起爆剤とする同地区の市街地の拡大を模索しておりますが、人口減少社会の今日では、1つの自治体における市街地の拡大を一例に挙げても、これまでとは異なり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿うような施策を準備しなければ、市街地の拡大は容易には認められないと聞き及んでおります。それゆえ、ひたち野地区における市街地の拡大を含む人口減少社会におけるまちづくりを推進するため、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定される本市の基本計画を策定する専属の担当部門を設置することが望ましいと判断をいたしますが、この項目についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 地方創生を推進するための基本計画策定の専門部署の設置についてでございますが、当市では平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を、平成29年度には第3次総合計画後期基本計画を策定しております。この計画は、両計画における各施策は相互に反映をさせております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画における施策を地方創生の4つの視点から、より具体的に進めていくものでございます。

地方創生の取り組みをより推進するに当たりましては、必要に応じまして全庁の横断的なプロジェクトチームなどを設置して、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 今、総務部長のほうから地方創生推進のための全庁横断的なプロジ

ェクトチームですか、そういうものを創設していくというような答弁がありました、これはいつごろから始めるんですか。すぐに始めるんですか。それとも次年度以降ということになるのでしょうか。その点について明確にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） ただいま答弁をいたしましたとおり、必要に応じてということでございまして、現段階ではまだそのプロジェクトチームを創設するというのは考えておりません。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） この地方創生総合戦略の推進ということは、釈迦に説法になるかもしれませんが、今の時代に求められている非常に大事なものであるというふうに思います。そういう意味で、これから検討するということであるというふうに私は今答弁を聞いて思ったんですけども、考えている時間というものは余りないと。やはり鶏が先か卵が先かではありませんけれども、部署と申しますかチームというものを早速編成をして、早急に取り組んでいかないと、時流に乗りおけると申しますか、時代に追いついていけないというふうに思います。市長、その点いかがですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市でも交通対策室、それからエスカード対策室、それから空き家等の対策をする、そういう課を設けまして、非常に成果を挙げたところでございます。そういうことも鑑みまして、確かに重要なことでございます。今、企画のほうでこれを担当してございますが、やはりそういう課をつくることによって大きな成果が上がることは私も認識しております。ただ、現在、人的にも360人ぐらいの職員でございまして、今でも例えば文化振興対策室をつくらうとか、スポーツ推進室をつくらうというような話もございます。いろんなことがございまして、本当にそういう専門部をつくることは非常にこれから有効に資することは私は重々考えております。地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、これからプロジェクトをつくって、そしてまたやり方も、対応していきたいと考えておりますので、御理解の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定というのは、先ほどちょっと話題に出ましたひたち野地区の今後の土地利用等々も関係するものであるというふうに私は認識をしておりますので、市長、その点をぜひとも最大限に考慮に入れていただいて、優先度の高いものを推進していくべきであるということをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に大いに関連する事項である起業家支援策

について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、長引く不況により、近年、我が国の経済を支えている中小企業が激減するとともに、開業率も減少の一途をたどっております。このような状況の中、地域の活力を高めていくためには、開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を推進することが極めて重要であることから、平成26年1月20日に産業競争力強化法が施行されたことは記憶に新しいところであります。すなわち、同法には地域の創業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取り組みの支援が掲げられておりますが、これは人口減少を克服するために「若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、子育てができるような社会・経済環境の実現を目指す」とのまち・ひと・しごと創生総合戦略と共通点があると認識をいたします。

ところで、起業家支援策として多くの自治体が金融機関等と連携し、商業や起業家の後押しをしているとの事例を耳にしますが、本件については平成28年3月定例議会における一般質問で、同僚議員が取り上げた経緯があります。その際の執行部の答弁は、「商工会が窓口となり、対応していただけるものとする」という趣旨の、やや消極的なものであったと記憶をいたしておりますが、幸いにして本年2月、本市内で起業を希望する人や事業者を応援することを目的とする法人が、JR牛久駅西口に誕生予定であることに加えて、何と驚いたことに既に数件の企業が本市への進出を希望していると聞き及んでおります。

そこで、このような地域経済の活性化の現状に鑑みて、本市としても本格的で積極的な起業家支援策を検討すべきであると考えておりますが、この項目についてはどのようにお考えでしょうか。あわせて質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 起業家に対する支援についてお答えいたします。

平成28年5月、牛久市が策定した創業支援事業計画が国の認定を受けまして、現在、当計画に基づき、市内で創業する方に対する支援事業を展開しているところでございます。

牛久市と連携して支援事業を行う機関は、牛久市商工会、日本政策金融公庫、茨城県信用保証協会でありまして、その3機関に加え、市内金融団で組織する創業支援ネットワークを立ち上げ、連携体制を整えております。支援事業計画には、支援機関それぞれの役割がうたわれており、年間目標として創業支援対象者数38件、創業件数14件を掲げて、取り組んでおります。

牛久市では、創業を希望する方が創業に関する相談を気軽にできるよう、ワンストップ相談窓口を設置し、ニーズに応じた支援機関を紹介するとともに、創業支援に特化したホームページを構築し、情報提供に努めております。

支援機関で行う具体的な支援といたしましては、起業希望者の準備状況に応じ、例えば起業に関心があり、起業したいと考えているが、具体的な準備を行っていない方に対しては、事業に必要な専門知識、経営に関する知識やノウハウの提供、創業計画書の作成に関する基礎知識などの提供を行います。起業に向けて具体的な準備をしている方に対しては、創業計画書の作成の支援、資金調達や許認可などに関するアドバイスを行います。また、創業希望者のニーズに合わせた資金調達へのアドバイスや金融支援を行うとともに、書類作成の補助、補助金等の申請書の作成支援なども行います。

平成28年度に市内で創業支援を受けた事業者の件数は19件、実際に創業した件数は12件となっています。

今後につきましても、他自治体の先進的な取り組みを参考にしながら、創業支援メニューの充実を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 1つ次長に確認をしたいんですが、本市が作成をした起業家支援策の中で、立ち上がったばかりとか立ち上げる予定の起業に対するいわゆる金融支援策の条件等はどういうふうになっているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 再質問にお答えします。

資金の支援につきましては、日本政策金融公庫が担当になっておりますので、そちらを御紹介して、細かい御相談をしていただくような形をとっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 起業する人にとりまして、やはり一番のネックというか問題になるのは資金の調達の問題であろうというふうに思います。その点で、政策金融公庫ですか、旧国民金融公庫になりますでしょうか、そういうところを紹介するというだけでは、行政の起業家支援策としてはちょっと消極的かなというふうに思いますが、この点について再度、いかがでしょう。お尋ねをいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 再度の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました計画の中で、それぞれの事業者と連携を組みまして支援をしていくという形をつくっております。その中で、牛久市、それから茨城県信用保証協会、日本政策金融公庫、牛久市商工会、この3団体と一緒に支援をしていくというやり方をしています。それぞれ専門性がありますので、そちらで御相談をしていただくという形をとっているのが現状でござ

ざいます。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） これはなかなか大事な問題でございまして、くどいようなんですけども、資金の調達に関して、皆さんそれなりに苦しんでいるというか、つらい思いをしている部分もあろうかと思いますが、その点、行政でできることというのはどのようなものがあるんでしょう。やはり懇切丁寧にきちんと指導をして、金融機関につなげるというかアドバイスをする以外に何か考えられないんでしょうか。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 資金調達につきましては、お金を借りることですので、金融機関のほうでもきちんとしたチェックが入ると思いますので、その細かい説明につきましては、餅は餅屋といいますか、専門機関のほうでお願いしたいというふうに考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） それでは、この点について市長はどのようにお考えですか。市内で起業をしようとしている人に対して、牛久市として積極的に応援をすると申しますか、市長はこの点についてどういうふうにお考えでしょう。お尋ねをしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も議長になる前に、「起業するんだけど、全て金融業者に断られてしまった」という友人がいました。でも、こういうことでもう一回やってみたらどうかと、そして市とか商工会とかも調べて、もう一度やってみたらどうかと。そういうところではやっぱり制度とかいろいろございまして、いろんな話をしまして、その起業家は立派に今年たって、しっかりとやっているところでございます。ですから、非常に難しいところ、行政ももっとやってもいいんでしょうけれども、金融のあれというのは非常に難しい、デリケートでございまして。私も仕事をしまして、非常に金融業界と大もめたことがございまして。やはり変な話、返済計画とか書類をしっかりと、担保とか、由緒ある家は先祖代々あるんだからそんな迷惑はかけないと言っても、そんなのはもう全然、金融業界はやりません。もっとシンプルに、返済計画はどうですか、担保は何ですか、担保はあれですけども、返済計画ということをしつかり言われています。ですから、そういうのに対して、市でもお金を借りるわけでございまして、やはり何かに資するものじゃないと金融業界も市にだって貸してくれない。非情なところでございますので、やはり行政と金融業界と商工会が一緒になった連携がこれからますます必要になってくるのかなと思っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 確かに市長がおっしゃるように、起業しようとする人にとっては自己責任というものも大きな問題になってくるかと思いますが、今後とも行政でできることは努めて、助けられる部分は助けるというような姿勢を持ち続けるべきであるというふうなことを強調いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

第4点目といたしまして、土地取得に際しての所有者の氏名の公表について質問をいたしません。

まず、本件については、これまで土地取得のための議案書が配付される際、当該土地にかかわる所有者の氏名が掲載されていないことから、その都度氏名の公表の確認が行われ、質疑の当日になってようやく所有者の氏名が記された書類が配付されるという流れが続けられてきました。では、なぜ当初から所有者の氏名が公表されないのか。その理由について、執行部は「土地の所有者の氏名は個人情報に該当するので、所有者に確認し、同意が得られた所有者の氏名のみを公表することになっているからである」と述べておられます。すなわち、本市の情報公開条例第7条（2）には、「個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により、特定の個人を識別することができるもの、または特定の個人を識別することはできないが、公開することにより特定の個人の権利利益を害するおそれのあるものは非公開情報とするが、法令等の規定により、または慣行として公開請求者が知ることができ、もしくは知ることが予想される情報を除く」と記されているのであります。

しかしながら、そもそも市民の貴重な税金を使って購入する土地について、所有者の氏名は個人情報であり、その公表には本人の同意が必要とされるとの理屈は不合理であるばかりか、法務局に出向き、所定の手続をとれば誰でも簡単に土地の所有者の氏名に関する情報を取得できることを踏まえれば、所有者の氏名は果たして個人情報に該当するのか、大いに疑問であります。

さらに、土地取得のための議案は、二元代表制の一翼を担う市議会の議決に付されますが、氏名の公表について同意を得られない所有者がいる場合、法務局で調べない限りはどこの誰から当該土地を購入するのかが不明な状態のまま審議をすることになるので、結果として市民は情報を閉ざされるに等しいと言っても過言ではないのであります。

ところで、土地取得に際していつごろから所有者の氏名の公表については本人の同意が必要となったのか。私の記憶に間違いがなければ、平成21年6月定例議会以降、土地の所有者の氏名は個人情報に該当するため、土地取得に際しての所有者の氏名の公表には本人の同意が必要とされたのであります。つまり、平成21年3月定例議会における小坂城址にかかわる土地取得のための議案第36号までは、議案書とともに所有者の氏名が記された土地調査が配付されていましたが、この小坂城址にかかわる土地取得のための議案を最後にして、それ以降の土

地取得の議案の全てについて、なぜか突然に所有者の氏名は個人情報であり、その公表には本人の同意が必要であるとされ、所有者名の記された土地調書は後から配付されるようになったのであります。それゆえ、このような事実経過を踏まえれば、土地取得に際しての所有者の氏名は個人情報であり、その公表には本人の同意が必要であるとの理屈は、まさに当時の市長の恣意的な政治判断の所産であると言わざるを得ず、その意味で単に当時の市長の政治的な判断が踏襲されているに過ぎないと思うのであります。

そこで、今後の土地取得に際しては、所有者の氏名は個人情報には該当せず、氏名の公表には本人の同意を必要としない旨の明確な規定を盛り込むなど、情報公開条例第7条(2)を改正し、議案書とともに所有者の氏名を記した土地調書を当初から配付できるようにすべきであると考えるのであります。この点についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長(板倉 香君) 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長(中澤勇仁君) 税金で購入する公共用地の所有者の氏名につきましては、牛久市情報公開条例第7条第2号及び牛久市個人情報保護条例第2条第3号の個人情報に該当し、原則といたしまして非公開情報となっております。ただし、個人情報保護条例第10条第2項第2号に「本人の同意があるときには個人情報を提供することができる」とあります。

また、平成25年第2回定例会でも御答弁をしておりますが、登記簿謄本、現在では登記事項証明書でございますが、これに掲載されております所有者情報は法務局が本人等の申請により取得した個人情報でございます。このような手法で取得した所有者情報につきましては、その性質上、市が同様の情報を保有しているからといって公表できるものではないと考えております。したがって、所有者の情報につきましては、引き続き所有者からの同意をいただいた上で提供してまいりたいと考えております。

○議長(板倉 香君) 石原幸雄君。

○2番(石原幸雄君) 先ほども申し上げましたが、税金で買うものなんですよ、公共用地というものは。いやしくも市民の税金で買うものについて、一々本人の同意を得なければその所有者の氏名を公表した書類を配付できないというのは、何度も申し上げますがちょっと理にかなわない。しかも、流れからいって非常に政治的な判断のもとに現在の牛久市はそれを踏襲しているような姿になっている。これは市長、ちょっと考えないといけません。それで、今までのことは別にいたしまして、今後牛久市が公共用地を購入する際には、やはりその土地調書として事前に所有者の氏名を公表したものを配付すべきであるというふうに思いますが、市長はこの点についてはどのようにお考えですか。

○議長(板倉 香君) 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この条例が制定された経緯は私はわかりませんが、やはりこの条例についても議員の皆様としっかりと議論する時間が必要なのかなという気がいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） 議会と議論をする必要があるというふうな前向きな御答弁でございますが、それは今後議論の方向によっては事前に公表をしてもいいというふうに理解をしておりますか、市長。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ですから、議論によってはそういう状況もございますけれども、やはり今のこの条例ではできないことでございますので、それをしっかりとやることが一番重要かと私は思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○2番（石原幸雄君） この問題は、やはり重要な問題でありますので、今後とも市長、議長を中心とする議会としっかりと議論をしていくべきであるというふうに思います。そのことを強調申し上げまして、最後の質問に移らせていただきます。

最後に、第5点目といたしまして、窓口対応職員の適正配置について質問をいたします。

申し上げるまでもなく、総合窓口課や医療年金課等には毎日多くの市民が各種証明書の取得やもろもろの手続のために来庁しております。しかしながら、総合窓口課について最近次のような市民の声が聞こえるのであります。すなわち、「総合窓口課では以前に比べて待たされる時間が長くなっている。他市の窓口ではこのようなことはない」、また「対応や説明が不十分で、不親切な場合があり、不愉快な思いをすることがある」というものであります。

ところで、平成29年度の職員の配置状況によると、総合窓口課に配置されている30名の職員のうち、常勤の正職員は11名に対して、非常勤の臨時職員が19名であります。常勤の正職員は一般的には非常勤の臨時職員に比べて業務への精通度合いが高いと認識をいたします。それゆえ、総合窓口課に対する先日の市民の苦情は、このような職員の配置状況にも一因があると考えざるを得ないのであります。そこで、今後は総合窓口課など来庁者が多い部署の窓口には業務に精通している正職員を多目に配置して、市民により優しく親切な対応が可能となるよう配慮すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。質問をいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 窓口対応職員の適正配置につきましては、市民の皆様にご満足いただけますよう、職員の適正配置とあわせ、研修などの職員教育も積極的に行い、人材育成に取り組

んでまいりたいと思います。

現在、接遇能力を向上させる目的で、民間企業の研修を取り入れることを検討してございます。

また、職員についてお気づきの点がございましたら、担当にお伝えいただき、改善の機会としてみまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 今の市長の答弁によりますと、市長、窓口対応職員については今後見直しを含めた適正配置に努めていただけるというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在の窓口に対しては、非常勤の職員も多いというのが現状でございます。ただ、窓口にいる職員の中には10年も勤務している人もおりまして、職務には精通している職員でございます。ただ、我々の言葉というのは、その人に合った言葉じゃないとどうしても、同じように使っていても、子供さん、高齢者に対しての言葉が一緒ではやっぱり通じない部分もございます。やはりそういうものもしっかりと研修を行い、今度窓口での接遇に対して民間企業で新卒もしくは5年以内の職員とかの研修制度を設けながら、もう一度自分たちの仕事、自分たちがどういうサービス業なのかということをしかりと研修において順次行いたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（板倉 香君） 石原幸雄君。

○22番（石原幸雄君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で22番石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時20分といたします。

午後0時17分休憩

---

午後1時20分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の秋山 泉でございます。

通告に従いまして質問を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最初の質問は、地域包括ケアシステムについてであります。

地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な

限り住みなれた地域で生活を継続することができるような包括的な支援、サービス提供体制の構築を目指すものであります。

2018年度は、2年ごとの診療報酬改定と3年ごとの介護報酬、障害福祉サービス等の報酬改定が重なる6年に一度のトリプル改定など、医療・介護・福祉の制度改革が一斉に行われます。主な制度改革では、診療・介護・障害福祉サービス等の報酬のトリプル改定で、これは病院間の連携や在宅医療・介護の連携などの推進であります。また、医療計画が5カ年から6カ年になり、3年ごとの介護保険事業計画との一体性、整合性がとれるようにしていきます。そして、第3期医療費適正化計画が開始され、6カ年健康づくりの目標が制定されます。在宅医療・介護連携推進事業や国民健康保険の財政運営が市町村から都道府県に移管するなど、数多く制度改革が行われます。あわせて、生活保護制度なども見直され、全ての社会的弱者へのサービスを一元化しようとする時期に入るといえます。

法律上、同システムは高齢者が対象者ではありますが、広い意味で言えば全ての人が対象となります。高齢者以外にも障害者や母子世帯、ひきこもりなど、地域で困っている人はたくさんいます。一方で、地方に行くほど社会福祉系の資源は足りないし、公的なサービスで全てに対応するのは財政的に厳しい状況です。今こそ制度の縦割りを超え、医療・介護・福祉の専門人材が本人を支えつつ、地域住民がお互いに助け合う体制をつくらなければ、大都市も含め医療・介護・福祉の制度は維持できなくなります。

また、2018年度からは介護保険の保険者である市区町村の役割と責任は大きくなります。介護保険では、地域の医療・介護関係者による会議の開催や、関係者の研修などを行う在宅医療・介護連携推進事業などが全ての市区町村で実施されることとなります。これらのことを踏まえて、質問をさせていただきます。

2018年度は多くの制度改革が行われ、それに向け自治体の取り組みを加速させなければなりません。本市のこれからやるべき課題をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 地域包括ケアシステムは、支援が必要な人がさまざまなサービス等を利用できることにより、住みなれた地域で最期まで生活できる仕組みを構築するものでございます。

地域包括ケアシステムを構築していく上で大きな課題となる事業は、①日常生活支援総合事業、②生活支援体制整備事業、③在宅医療・介護連携推進事業、④認知症初期集中支援事業等でございます。

日常生活支援総合事業につきましては、一般高齢者の介護予防事業に力を入れるとともに、介護が必要になった方に関しては介護保険等で賄い切れないサービスの充実を図ってまいります。

そのためには、地域住民や一般企業等による生活支援サービスへの参画が必要であり、生活支援体制整備事業の中で、協議体のさらなる充実を図っていきます。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、龍ヶ崎市・牛久市医師会の協力を得ながら、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の開設や、在宅医療にかかわる医療・介護関係者の会議を開催するなど、医療が必要な在宅療養者に適切な医療が提供できるよう、連携をとりながら進めていきたいと考えます。

また、認知症初期集中支援事業では、ふえ続ける認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置したことにより、早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備を進めてまいります。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 現在、本市の特別養護老人ホームは5カ所、そのほか介護つき有料老人ホーム3カ所、介護老人保健施設3カ所、住宅型有料老人ホームが6カ所、サービスつき高齢者向け住宅5カ所、ケアハウス1カ所がありますが、ハードへの投資は難しいものであり、ソフト面への投資に力を注いでいくことが今後重要であると考えます。

2025年までに高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯がより一層増加し、新しい自助や互助の概念や範囲、役割が求められます。これらは自助・互助の果たす役割が大きくなることを意識した取り組みが必要と考えます。

自助とは、自分で自分を助けること、自分の力で住みなれた地域で暮らすために市場サービスをみずから購入し、みずからの健康に注意を払い、介護予防活動に取り組んだり、健康維持のために健診を受けたり、病気のおそれがある際には受診を行うといった自発的な自身の生活課題を解決する力のことであります。

また、互助とは、家族、友人、クラブ活動仲間など個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う力、相互に支え合うという意味では共助と共通しますが、費用負担が制度的に裏づけられていない自発的な支え合いであり、親しいお茶飲み仲間づくりや住民同士のちょっとした助け合い、自治会などの地縁組織の活動など、さまざまな形態が想定されます。それらのことから、今後、行政区がなす役割は大きく、独自の取り組みはもちろんのこと、小さな単位の班会議を実施し、みずから住んでいる地域の問題点を話し合い、みんなで悩み、策を講じていくことも大事かと思えます。地域で高齢者のひとり暮らしの方や子供たちを見守っていくこと、「隣は何をする人ぞ」ではなく、それぞれが関心を持ち、何かあったら助け合っていくという心が大事であると思えます。

地域包括ケアシステムは、医療や福祉にとどまらず、住宅や経済、雇用、交通、子育て支援など、まちづくりの全てが含まれます。同システムの構築は、持続可能なまちづくりにつなが

るものであり、どう築くかがその自治体にとっての一番の総合政策と考えます。本市のソフト面への投資のお考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 2025年問題につきましては、行政の力だけでは賄い切れない部分をいかに地域の力で補うことができるかということが重要になってくると思われま

市では、8つの小学校区を日常生活圏域として、それぞれに地区社会福祉協議会を設置しておりますが、それぞれの地域の特性に応じて見守りや買い物支援等、独自の生活支援を行っております。

生活支援体制整備事業は、それぞれが現在行っている支援を整理し、新たに必要と思われる支援について協議をしていく事業であり、平成30年度には小学校区単位での協議体の設置を検討しております。

今後の施設整備につきましては、入所待機者がふえているため、平成30年度からの第7期介護保険事業計画におきまして特別養護老人ホームの新設を計画しております。

一方で、議員御指摘のとおり、地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の連携を初め、予防、福祉・生活支援等のサービスが連携した切れ目のない体制づくりが必要となってまいりますので、ネットワークの構築などソフト面への投資も行ってまいります。

以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） これからも我々議員は一人一人に寄り添いながら、市民や関係者の声を市政につなげてまいりたいと考えます。

続きまして、住宅セーフティネットについてお伺いいたします。

2007年、ネットカフェ難民や派遣村など、低所得者の住宅問題がクローズアップされました。こうした問題を受け、住宅の確保が困難な高齢者や障害者、子育て世代に質の高い賃貸住宅を優先的に供給できるよう、住宅セーフティネット法が策定されました。

この新制度の背景には、さまざまな課題が横たわっています。地方自治体の公営住宅では、応募倍率が高いため、希望者が入りたくても入れないという現状があり、民間賃貸住宅では入居を断られるケースもあります。その理由は、低所得者の賃貸料滞納への不安や、高齢者の孤独死のリスクが挙げられ、もし入居された方が亡くなられた場合、部屋を改修するのに100万円かかると先日テレビで放映されていました。団塊世代の高齢化が進む中、今後10年で単身高齢者は100万人の増加が予測され、住宅困窮者はさらにふえることが見込まれています。住宅の確保が困難な人に対して、安い家賃で安心して住める住宅セーフティネットをいかに

構築するかが喫緊の課題であります。

一方、我が国における住宅ストック状況を見ると、人口減少や高齢化に伴う世帯の減少により、全国の空き家・空き室は約820万戸を数えます。空き家・空き室は増加傾向にあることから、これらを有効活用することが今後の課題であります。

住宅セーフティネット法が制定されて10年たちましたが、空き家問題が課題になるなど、住宅事情は大きく変わりました。時代の変化を捉え、2017年4月19日、改正住宅セーフティネット法が参議院本会議で成立し、新制度がスタートしました。

新たな住宅セーフティネット制度は、まず家主が保有する空き家・空き室を、住宅確保が困難な世帯向けの賃貸住宅として都道府県に登録をします。低所得者の高齢者らが入居する際、国と地方自治体が月最大4万円の家賃補助を行い、賃貸契約の際に必要な債務保証料も最大6万円補助されます。これは、月収15万8,000円以下の世帯が対象となります。また、バリアフリー化や耐震改修の費用を国と地方自治体が1戸当たり最大200万円補助するほか、改修費を住宅金融公庫の金融機関の融資の対象にする内容となっています。国土交通省は、2020年末までに17万5,000戸を整備する方針を示しています。

さらに、円滑な入居を促すため、NPO法人や地方自治体、不動産関係団体で構成する居住支援協議会を拡充しました。NPO法人などを居住支援法人として新たに指定し、住宅情報の提供や居住相談にとどまらず、家賃の債務保証を支援します。居住支援協議会が設置されているのは、昨年11月時点で47都道府県と17市町村であります。居住支援協議会設置について、本市のお考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの居住支援協議会についてお答えをさせていただきます。

居住支援協議会とは、住宅確保要配慮者である低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等に対する情報等の支援、その他の住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体（住宅、福祉部局）、不動産関係団体（賃貸住宅管理業者、家主等）、居住支援団体（社会福祉法人等）が連携して設立するものであります。

居住支援協議会による主な活動内容としましては、先ほど議員のほうからも御説明ございましたが5つほどございます。1つは、メンバー間の意見、情報の交換、2つ目として、要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報の発信、紹介、あっせん、3つ目としまして、住宅相談サービスの実施、4つ目としまして家賃債務保証制度、安否確認サービス等の紹介、最後に賃貸人や要配慮者を対象とした講演会等の開催というふうになっております。

牛久市としましては、来年度、平成30年度に牛久市の市営住宅長寿命化計画の内容を見直

して、変更計画の策定を行う予定としているところでございます。また、住宅要配慮者への供給促進計画の策定及び茨城県居住支援協議会への参加につきましては、今後他市町村の取り組み状況なども踏まえながら、導入時期なども含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 本市においても、昨年9月29日、牛久市空き家バンクの運用が開始されました。新たな住宅セーフティネット制度の活用によって、生活困窮者が低廉な家賃で安心して住宅に住めるための施策を実施してはどうかと考えますが、御所権をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの新たな住宅セーフティネット制度の活用についてお答えをさせていただきます。

新たな住宅セーフティネット制度は、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、住宅確保要配慮者の居住支援の3本柱から成り立っております。

牛久市としましては、当該制度の趣旨に基づき、茨城県住宅課の指導のもと、供給促進の方法について今後検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、空き家バンクの現状としましては、平成29年9月29日に公益社団法人茨城県宅地建物取引協会と空き家バンク媒介に関する協定書を締結し、運用を開始したところでございます。

運用状況としましては、現在空き家バンクに登録されている物件は5件、うち1件は売却済み物件となっております。また、登録手続中の物件は5件あり、現在宅建協会との調整をしており、仲介業者が決定し次第、情報を公開していく予定としているところでございます。

今後は、空き家の解消を目指すとともに、より多くの物件流通を促進するため、随時、水道事業者等からの情報提供をもとに空き家の実態を把握し、所有者の方に意向確認を行いながら、登録物件数の増加に努めてまいりたいと考えております。

なお、空き家・空き室を活用した高齢者や低額所得者等、住宅確保要配慮者の方々に対する低廉な住宅供給につきましては、市内在住の低所得者等の実態を把握して、その上でコストや効果を検証するとともに、新たな住宅セーフティネット制度の趣旨を踏まえ、茨城県住宅課と協議し、調整を行いながら、空き家・空き室の活用も含めた供給促進の方法の検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 住宅セーフティネット制度については、県としてもこれから真剣に取り組むと。国交省のほうからもそういう通達があったので、これからであるのかなと思います。しっかりと取り組んで、低所得者、子育て世代が居住するところに困らないような制度をつくらせていただけたらと、そう願っております。

続きまして、防災無線についてお伺いたします。

現在の活用方法をお示してください。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 防災無線の現在の活用方法についての御質問にお答えします。

現在、防災無線の運用につきましては、牛久市防災行政用無線局運用細則に基づいて行っております。なお、同細則の第3条には、通信事項として「地震、火災、または台風などの非常事態に関する事項」、また「人命にかかわるもの、そのほか特に緊急重要な事項」と規定されております。

防災無線による放送は、この規定に基づき、気象警報やミサイル発射情報など、Jアラートによる自動放送を初め、行方不明者の捜索協力依頼、にせ電話詐欺への注意喚起、放課後の子供たちへの帰宅を促す放送、さらには火災予防週間における火災予防の呼びかけなど、市民の生命・財産の保護を目的として行っております。

また、定時放送として正午のチャイムと午後5時のメロディー放送を実施しており、これは防災無線の正常稼働を確認する役割を兼ねているものでございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 先日、市民の方からこのような御要望をいただきました。1月22日から23日未明にかけて、本州の南海上を低気圧が通過し、2014年2月以来4年ぶりに東京で20センチメートルを超える積雪を観測するなど、関東地方を中心に大雪となりました。高速道路では通行どめが相次ぎ、東京都内では雪の影響と見られる交通事故が800件以上発生しました。茨城県においての積雪量は、水戸市が19センチメートル、つくば市で15センチメートルと、これまでになく積雪量により、交通インフラへ大きな影響を及ぼしました。

本市においても、23日はかっぱ号通勤ライナーが発発から運休となり、午後から再開となりました。前日のかっぱメールにより、通勤ライナー日中ルート運休の知らせが配信されましたが、私に御相談された方はかっぱメールに登録していなかったため、正確な情報が入って来ず、バス停で寒の中長時間待たされたそうです。その後、自宅に戻り、役所に確認し、運休を確認できたそうです。

このたびの降雪によるかっぱ号運休のメールでのお知らせは、先ほど市民部長が答弁で火災など人の命にかかわるものに対してとおっしゃっていましたが、このメールの題は「火災・災害情報」となっていました。それであるならば、全ての市民へ周知するためにも防災無線を活用すべきであったと私は考えます。

そのほかにも、市の行事やイベントなど、市民の方にかかわることについて防災無線を活用し、周知している自治体もあります。今後の活用方法についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 防災無線の今後の活用方法についての御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、防災無線は市民の生命・財産にかかわる事項など、極めて重要度が高い情報について放送しております。したがって、防災無線から放送があった場合には、極めて重要度が高い情報であることを市民の皆様にも認識していただくためにも、一般的な市の行事やイベント情報などをやみくもに放送するのは非常に難しいと考えております。今後とも市民の生命・財産の保護に関するもののほか、特に緊急重要と認められることについては防災無線を活用し、市民の皆様にお知らせしてまいります。かっぱ号の運休連絡等の放送についてはこれに該当させるかどうか今後も検討してまいります。

以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 防災無線について、1点お話しさせていただきたいと思います。

夕方に流れる、「もうすぐ日が暮れます。よい子の皆さんは交通事故に気をつけて帰りましょう」ということが流れますけれども、おかしいと思いませんか。私に「おかしいよ、これは」とおっしゃった方がいらっしゃって、確かに「交通事故に気をつけて」ではなくて「交通事故に遭わないように気をつけて帰りましょう」でないかなと私は思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、防災無線はなるべく簡潔に明瞭な言葉で放送するようにしております。長文になりますと、再度繰り返しますので、聞きづらいという御指摘もいただきますので、なるべく簡潔明瞭に放送するようにいたしております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 済みません、教育長、教育者の立場から、今の文言、いかがなんでしょうか。よろしいでしょうか。済みません、突然。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 交通事故に遭わないように気をつけましょうという文言のほうがよろしいということですね。市民部とちょっと検討してみたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 教育長より御答弁いただきました。ありがとうございます。今後検討していただきたい。ぜひお願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

乳がんの早期発見についてお伺いいたします。

乳がんとは、乳房にできる悪性の腫瘍で、多くの場合、母乳を乳頭まで運ぶ乳管から発生します。日本では乳がんが増加しており、2016年には9万人の日本人女性が乳がんにかかる予測されています。乳がんで亡くなる女性は、2013年には1万3,000人を超えました。35年前と比べて、3倍以上にもなっております。厚生労働省が発表した人口動態統計では、2016年の乳がんによる死亡数は1万4,015人と、残念ながら増加し続けています。そして、女性の30歳から64歳では、乳がんが死亡原因のトップとなっています。年齢別に見た場合、胃がんや肺がん、大腸がんのように年齢が高まるとともにふえるがんとは異なり、乳がんは30代から増加し始め、40歳代後半から50歳代前半にピークを迎えます。比較的若い世代で多くなっていますが、最近では閉経後もふえています。

欧米などでは、検診受診率の向上により、早期発見がふえ、治療の発展と重なって死亡率が年々減っております。その一方で、日本では国が定期的な検診受診を推奨しているものの、乳がん検診受診率はOECD（経済協力開発機構）加盟国30カ国の中で最低レベルに位置し、年々死亡率は増加傾向にあります。

本市においても、乳がん検診率は毎年横ばいで、平成28年度は医療機関、集団検診で受診した数は、対象となる人数を母数とした場合は12.2%です。しかし、この数には職場での検診率は入っていないため、市の受診率とは言えませんが、それを加えたとしても20.2%と低い水準となっています。

生涯に乳がんを患う日本人女性は、現在11人に1人と言われ、身近な病気となっています。しかし、早期に発見し、適切な治療を行えば、良好な経過が期待できます。部位別の臨床進行度別の10年相当生存率から見ても、ほかのがんと比べ、領域、限局ともに生存率が高い特徴があります。そのためにも、日ごろから自分の胸の状態を見て、さわって、知っておくことが重要であります。そうすることで、ささいな変化に気がつくということです。

愛知県北名古屋市では、2017年度から入浴時に乳がんの自己チェックに利用できるシート、A4サイズを健康診断の際に無料配付しています。こういうものであります。このシートは、定期的な自己チェックの時期や回数を目安、視診と触診の方法についてイラスト入りで解

説するとともに、乳がん検診の受診も呼びかける内容となっています。これがお風呂ポスターと言います。お風呂で乳がんチェック、乳がん自己触診のためのシートであります。日常のバスタイムを利用し、乳がんの自己チェックができる防水タイプのポスターです。裏が白くなっていますけれども、ここに水やお湯をかけると壁にぺたりと吸いつくというもので、何度でも張りかえが自由、永久的に使えるのもです。これは、1シート約60円となっています。

また、大阪府寝屋川市は、自己検診用乳がんグローブの郵送配付などの取り組みを実施し、効果を上げています。それがこういうものであります。このグローブは、肌への密着性を高める素材でできており、素手で触診するよりもしこりなどの異常を見つけやすくするための自己検診補助用具となっています。同市では、乳がん検診を30歳から受けるよう進めていることから、30歳を迎える市内在住の女性に郵送配付しました。また、市内で行われる健康イベントや、健康診断に訪れた市民にも手渡しています。これにより、乳がん検診を申し込んだ人の数は前年度より1.8倍に増加したそうです。

そして、神奈川県大和市でも、乳がん検診を啓発するため、市の健康に関する催し物の際にこのプレステケアグラフを市民に配付しています。

それぞれネーミングは違いますが、両市とも同様のものです。このグローブは、1つ約600円となっており、コスト的にはお風呂ポスターのほうが10分の1とお安くなっています。

このように、手軽に、気軽に、日常の中で活用できるアイテムは、早期発見や受診率向上へのステップとなると考えますが、御所見をお伺いします。

**○議長（板倉 香君）** 保健福祉部次長小川茂生君。

**○保健福祉部次長（小川茂生君）** 乳がんの早期発見グッズの導入についてお答えいたします。

乳がんの早期発見のためには、定期的な検診と自己検診を行うことが重要です。

国は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」におきまして、検診の対象者や実施方法、検診頻度、自己検診法の普及啓発の実施を示しています。また、「茨城県乳がん検診実施指針」では、国の指針に示されているマンモグラフィー検査に加えて、乳房超音波検査の実施を提示し、さらに検診時に定期検診の重要性と自己検診法の正しい知識の啓発普及の実施を求めています。

当市では、婦人科集団検診時に受診者全員に自己検診法のパンフレットを配付いたしまして、乳がんの乳房モデルの展示や、相談ブースでの自己検診法の指導等を個別で実施をしております。また、健康講座におきましても、乳がんをテーマとした内容で定期的に開催をしております。

さらに、普及啓発に効率的かつ効果的な年齢として、21歳、30歳、41歳、45歳の女

性に検診受診券郵送の際に自己検診法のパンフレットを導入しております。

議員御指摘の早期発見グッズとして自己検診のためのチェックシート、浴室に張るタイプのものや自己検診用の乳がんグローブの活用等につきましては、より多くの市民の関心を得られたのかどうか、また自己検診法の実施率や検診受診率の向上が見られたかなど、他市町村での使用実績や配付の費用対効果等について調査研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 検診や健康の講演に参加されるという方は意識が高い方で、そういう方はいいと思いますが、やはり市の受診率が横ばいで低いということを保健福祉部のほうでは認識を持っていただきたい。そのためにどうすることが一番いいのかということを考えていただきたいと思います。

乳がんは女性だけが罹患するがんではありません。男性でも罹患します。御存じでしょうか。俺には関係ないよと男性は思っているかもしれないかもしれませんが、最近では男性でも乳がんにかかります。このお風呂シートであれば、コストも低いし、また家族全員で使える、奥様もお嬢様もおばあちゃんも、また自分もと、家族で活用できる利点もあると思います。やはり乳がんを毎回お風呂のたびにチェックをしていく、それを習慣づけるということが早期発見にもつながり、検診受診率の向上にもつながると考えますが、男性の立場から市長、どういうふうにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もきのう人間ドックに行ってみまして、やはり日々の健康管理というのは非常に、健康を維持するために、また私の活動に対しても大きなものでございます。やはりそういうものについても、よいグッズがあれば皆様とともに、そして私も肥満度とかいろいろございまして、そういうのを改善するためにもいろんなグッズを利用するのも一つの策かなど。やはり健康で医療費がかからないというのは、市の財源に大きく寄与するものでございます。500円、600円、そのようなことであれば、ぜひとも皆さんといろいろ考えながら、これから検討する必要があると強く感じております。以上です。

○議長（板倉 香君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 検診受診率の向上に向け、より一層市の取り組みが重要であると考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（板倉 香君） 以上で2番秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時04分休憩

---

午後2時15分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、13番山本伸子君。

〔13番山本伸子君登壇〕

○13番（山本伸子君） 皆様、こんにちは。山本伸子でございます。

一般質問の前に、昨年9月議会で可決しました駅前を含む公共施設における受動喫煙対策を求める決議を受けて、ひたち野うしく駅の西口、東口の喫煙所を移動し、つい立てを設置し、対策いただきましたことに御礼申し上げます。牛久駅前につきましても、引き続きさらなる取り組みをお願いいたします。

さて、今回は大きく2点について質問いたします。

1点目は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、今現在の状況とこれからについて伺ってまいります。先ほどの同僚議員の質問とも重なるところがあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

介護保険法では、高齢者が住みなれた地域で家族や友人、知人とともに豊かな心で暮らせるよう、身近な地域を単位とし、その中でサービス利用を可能とするため、日常生活圏域を定めることとされています。まず、この日常生活圏域は牛久市ではどのように設定されているのかお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 日常生活圏域は、高齢者が住みなれた地域での生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの提供、地域における継続的な支援体制の整備を図るために設定をしております。

国では、おおむね30分以内に必要なサービスが提供されと考えられる中学校区を単位として日常生活圏域を想定しておりますが、本市では地区社会福祉協議会が小学校区ごとに整備されたことから、日常生活圏域を8つの小学校区とし、よりきめ細かく、より適切な圏域設定としています。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 牛久市の場合は小学校区を単位としている日常生活圏域を設定しているとのことでしたが、ではその圏域の中で、例えば介護認定を受けている方はどれほどおり、

それに対してどれだけの介護施設や医療機関があるのか、どんな支援があるのかを把握し、足りないものは何なのか洗い出すことが極めて大切なことだと考えます。その地域ごとのニーズ調査を行っていることと思いますが、その調査結果から圏域ごとの現状と課題について、特徴的なものをお示しいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） ニーズ調査は、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、平成29年2月に実施いたしました。調査対象者は、要介護認定を受けていない65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者で、無作為に抽出した5,500件に配付し、4,027件の回収がありました。回収率は73.2%でした。

調査の結果で、特徴のある点についてお答えをいたします。

高齢化率は、平成29年9月1日現在で、高い順に奥野小学校区37.3%、牛久小学校区35.6%、向台小学校区32.9%、牛久第二小学校区32.3%、岡田小学校区30.7%、神谷小学校区28.8%、中根小学校区16.5%、ひたち野うしく小学校区7.3%であり、高齢化率の地域格差が大きく見られました。

「外出を控えていますか」という設問については、市全体で15.8%が「控えている」と答えており、外出を控えている理由については「足腰の痛み」が56.3%と最も多く、次に「交通手段がない」が18%、「外での楽しみがない」が17.2%と上位を占めました。

この外出を控えている理由についての設問で、「足腰の痛み」と答えた方の割合は、全ての小学校区で50%を超えており、一番多かったひたち野うしく小学校区では69.2%でした。

「交通手段がない」と答えた割合が多かった地区は、ひたち野うしく小学校区30.8%、奥野小学校区28.6%、中根小学校区27.6%であり、市全体平均の18%を大きく上回っておりました。

また、介護が必要となった場合の生活について、「介護サービスを使いながら自宅で生活したい」と答えた方の割合が、ほとんどの小学校区で40%以上という結果でした。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 外出を控えている理由のうち、「足腰の痛み」と答えた人が全てで50%以上、その中で特に高齢化率が一番低いひたち野うしく地区で69%という数字は、ちょっと意外な気がいたしました。裏を返せば、高齢化率が低いからといってニーズが少ないということにはならないということが言えるのではないかと思います。ぜひニーズ調査の結果から、今後の取り組みに生かしていただきたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割について質問いたします。

センターの設置主体はどのように定められており、牛久市ではセンターを社会福祉協議会に委託するに至った経緯についてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 地域包括支援センターの設置につきましては、介護保険法の規定により市町村が設置できると定められており、厚生労働省令で定めるところにより委託することができるかとされております。

本市では、総合相談事業、権利擁護事業、ケアマネジメント事業等の包括的支援事業を適切、公正かつ効率的に実施することができるものとして、牛久市社会福祉協議会に委託をしております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） ちょっと調べましたところ、平成26年の調査になるんですが、地域包括支援センターを委託している先は社会福祉法人が大体全国で40%、社協が13%、医療法人が12%という数字が出ていました。牛久は社会福祉協議会に委託したということですが、この選定方法、公募だったのかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、平成18年度から社会福祉協議会に委託をしております。その委託の検討に当たりましては、地域包括支援センター運営協議会の中でセンターの設置または委託についての審議をいただきながら、その中で検討をしております。公募ということではなく、この中で市が決定したということでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 条例によりますと、職員の数はセンターが担当する区域における第1号被保険者、つまり65歳以上の被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員に準ずる者それぞれ1名となっております。これに照らして、現在のセンターの職員の数はどうなっているのでしょうか。

また、センターは現在1カ所になっていますが、国からは人口二、三万人に対し1カ所設置と基準が示されております。今後、人口に見合ったセンターの設置のお考えを伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 御質問のとおり、地域包括支援センターに設置すべきとされる3職種の数は65歳以上の高齢者数によって決められております。牛久市の2月1日現在の高齢者数は2万3,381人であり、必要数は3職種それぞれ4名ずつであります。現在、

地域包括支援センターの職員数は事務職員等を含め15名で、そのうち3職種では保健師、看護師が3名、社会福祉士4名、社会福祉主事1名、主任ケアマネジャー3名であり、保健師と主任ケアマネジャーが1名ずつ不足しております。しかし、主任ケアマネジャーに関しましては、資格要件を満たす職員がおり、数として確保できる見通しであります。保健師に関しましては、引き続き確保できるよう努力していきたいと考えております。

地域包括支援センターの数につきましては、第7期計画の中で1カ所ふやす方向で検討しており、委託先等の選定についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） では、具体的にセンターで市民から相談を受けた後、それぞれのケースの解決に向け、どのような方たちと連携をとり、取り組みが行われていくのかお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

地域包括支援センターに相談があった場合、地区の担当者が対象者宅を訪問して、情報を集め、問題点を洗い出します。必要に応じて主治医、民生委員やケアマネジャー、介護事業所、行政等と連携をとって、会議を開催したり、ケアチームをつくるなどして、サービス調整等問題を解決していきます。

地域包括ケア会議は3層からなり、まずは個別検討会議から始まり、次に日常生活圏域ごとの問題抽出・協議を行います。そして、市全体で関係者の連携を強化するとともに、住民ニーズとケア資源の現状を共有し、市レベルでの対策を協議します。

牛久市では、現在、日常生活圏域単位での地域包括ケア会議を牛久小と牛久二小の小学校区で実施しております。小学校区単位での個別の事例検討として、その地域で不足しているサービス等の問題点を見つけ出し、協議するという試みが始まったところです。構成員は、地域の医師、看護師、保健師、介護サービス事業所、民生委員等であります。平成30年度には、さらに地域を拡大して会議の開催ができるよう検討していきます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、続きまして地域包括ケアシステムの中で専門職や行政が担うところである在宅医療と介護の連携について質問いたします。

団塊の世代が75歳になる2025年までに、いかに社会保障費を抑制するかが大きな課題となる中で、政府が推し進めているのが医療と介護が連携した支援です。県内で在宅医療を必

要とする患者は2013年には約2万2,000人でしたが、2025年には4割ふえて、約3万人になると見込んでいます。病院の入院ベッド数は急性期の患者中心に減らし、自宅と介護施設での受け皿をふやそうとしています。

一方、今は約8割の人が医療機関で亡くなっていますが、6割近い人が終末期はできるだけ自宅で暮らしたいとの調査もあります。そのためには、訪問診療や訪問介護で24時間支える体制が整わなければなりません。そこで、平成27年度から取り組みを開始し、平成30年4月には全ての市町村で実施することになっている在宅医療と介護の連携推進事業に関して、牛久市の現状はどのようなかを伺ってまいります。

まず、牛久市の中で医療機関や介護施設などの資源の把握をし、情報を共有する取り組みはどうなっているのでしょうか。取手市では、医師会がホームページで地域資源マップを作成し、市民が検索できるようにしています。日立市では、情報ガイドブックを作成して、医療介護従事者に配付しています。その他、さまざまな自治体で医療機関や介護施設の場所が載っているマップを作成しておりますが、牛久市ではどのような形で取り組みを行っているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

牛久市では、現在医療機関の一覧は健康づくり推進課で全戸配付しております「すこやか」に掲載しており、介護施設の一覧につきましては高齢福祉課で冊子を作成しており、窓口で必要に応じて配付をしております。また、いずれも市のホームページに掲載をしております。

しかし、介護を受けながら在宅で生活することを考えた場合、施設や医療機関の名前と場所だけでなく、在宅で受けられる治療の内容や施設の受け入れ状況に関しての情報が不可欠です。現在、市では在宅診療を行っている医療機関、訪問で受けられる診療内容、施設に関しては受け入れ可能な身体状況等についての調査を行っております。

実施機関は、市内医療機関47カ所、歯科医療機関44カ所、薬局38カ所、訪問看護事業所5カ所、介護施設26カ所、合計160カ所です。これらの情報は、来年度4月に牛久市医師会との契約で開設する在宅医療・介護連携に関する相談窓口に集約して、介護・医療関係者や市民に必要なに応じて情報を提供してまいります。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 在宅医療と介護の連携を進める上で、まずは地域の関係者が顔の見える関係をつくっていかねばなりません。医師に加え、歯科医師、薬剤師、看護師などの医療関係者や介護従事者などの専門職同士の協議会は行われているのでしょうか。医療と介護の連携、これは専門職間の連携ですので、仕組みそのものを行政が検討するのは難しいと思

ます。しかし、行政の役割として、多職種が集まり、検討する場を準備・提供するとともに、データの収集や他地域の事例の提示などがあるのではないのでしょうか。実態を把握し、課題を抽出し、その対応方法を検討し、実施していく、一連の流れをどこが主体となって行っていくのかも含め、お聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 在宅医療・介護連携に関する事業の実施主体は市町村であります。委託することも可能となっております。牛久市では、本年4月から龍ヶ崎市・牛久市医師会に事業の一部を委託して、地域医療連携センターにおいて在宅医療・介護連携相談窓口の開設を予定しております。

そのほか、在宅医療・介護連携推進事業の中で、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催して、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討することが求められており、市では来年度に介護・医療の専門職で構成される在宅医療・介護連携推進協議会の設置に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） この4月から、推進事業の取り組みの一つの相談窓口を地域医療連携センターに置くことになるというお話でした。このセンター、自然観察の森の近くに建設されて約1年になるかと思います。医療・介護・保健など各分野における専門職関係者の連携を推進するための施設として、龍ヶ崎市・牛久市医師会牛久支部に貸与していると昨年度の予算委員会では説明を受けました。当時は訪問看護ステーションが入っていましたが、現在、どのような活用がされており、今後、在宅医療と介護の連携を進める上での相談以外の活用などもお考えなのかをお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 地域医療連携センターに関しましては、事務所には医師会が経営する訪問看護ステーションが入っております。そのほか、施設内には大会議室と小会議室等があり、大会議室は医師会の勉強会や研修会、医療・介護従事者等の定期的な勉強会であります。在宅ネットワーク等に活用されております。また、市の事業に関しましては、健康づくり推進課で実施しているシルバーリハビリ体操指導士養成等の講座、高齢福祉課で開催しております在宅医療に関する勉強会等でも活用しております。小会議室につきましても、訪問看護事業所や主任ケアマネ協議会等の会議で定期的に活用されております。

今後は、在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口が開設されることにより、さらに医療・介護連携に関する拠点としての役割が増してくると考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） それでは、最後の質問として、住民が主体となって行う生活支援介護予防サービスについてお尋ねいたします。

地域包括ケアシステムでは、日常生活圏域ごとに協議体を置き、地域に必要な生活支援のサービスを提供するいわゆる地域の支え合いを住民主体で行うことになりました。この協議体は、重層的に圏域を設定するという方法で、第1層、第2層といった圏域を設定し、それぞれの層でどのような機能を果たすことが効果的かを検討することになっています。この第1層と第2層の協議体では、どのような方たちがどのような協議をしていくのかお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

第1層の協議体は、市町村レベルにおいて、住民が生活していく上で必要な生活支援サービスや不足しているサービス等を洗い出し、サービスの開発・普及や基盤整備を推進していく役割と、各関係機関との情報共有、連携強化を担う組織で、牛久市では平成29年4月に第1層の協議体が設置され、定期的に会議を開催しております。メンバーは、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、シニアクラブ連合会、障害者連合会、商工会、生活協同組合、民生委員児童委員、シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政機関等の代表24名で構成されています。

第2層の協議体は、日常生活圏域レベル、牛久市では各小学校区において地域の問題点を洗い出し、不足している生活支援サービスについて、地域の担い手等を確保して、サービスの充実を図っていく具体的な事項について協議していく組織で、このメンバーは意欲のある一般地域住民で構成され、メンバーの数や条件につきましては特に規定はなく、地域の特性が出てくるものと思われれます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 第1層、第2層の協議体について御説明いただきました。

その中で、第1層、第2層ともに生活支援コーディネーターが大変大切な役割になると考えます。特に第2層においては、住民に身近な圏域ですので、支援が必要な人を早期に発見し、さまざまな制度やサービスにつなげることが求められます。地域で支え合うというのは、その言葉は美しく、理想的な姿ですが、そのことを行動し、実現していくことは、住民だけでは大変なこともあるのではないのでしょうか。課題の内容によっては、福祉的要素が必要になってくる場合もありましょう。単身高齢者や低年金の高齢者の増加など、複雑な福祉的課題を抱えた

高齢世帯数の増加が予測されています。そういった場合、一緒に地域づくりを進める専門職、例えばソーシャルワーカーといった担当者がいなければ、難しいこともあるのかと思われます。

大阪府豊中市では、生活圏域ごとに社協のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、支援者本人や家族を含めた支援を行っているそうです。

また、先日、東京目黒区で始まった第2層協議体の取り組みの発表を伺ってきましたが、ここでも社協の生活支援コーディネーターが生活圏域ごとに配置されていました。

牛久市では、第1層、第2層のコーディネーターとしてどのような人を配置する予定なのかでしょうか。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 御質問のとおり、それぞれの協議体には活動の中心となる生活支援コーディネーターを配置することとなっております。また、御指摘のとおり、ある程度の資質も必要になるかと思われます。

牛久市の第1協議体の生活支援コーディネーターは既に配置されており、地区社会福祉協議会の活動を長期にわたって支援している社会福祉協議会の職員が担当しております。

第2協議体につきましては、まだ協議体自体が設置されていないため、コーディネーターは配置しておりませんが、平成30年度においては可能などころから第2協議体の設置を検討し、それに伴い、コーディネーターを配置していく予定です。

第2協議体のコーディネーターにつきましては、意欲のある一般地域住民を各地区から選出していただくこととなりますので、特に既存の資格保持者ということにはなりません。国や県での研修が必須となっており、研修を受講して初めてコーディネーターとしての認定がおりる仕組みとなっており、その後のスキルアップ研修も実施されます。

コーディネーターとしてのノウハウにつきましては、第1層のコーディネーターが支援していく形をとり、研修の中での横のつながりも重視して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 地域の中で、何らかの支援が必要な人たちをみんなで支えていこうという取り組みがこの地域包括ケアシステムであるならば、制度だけではなく、地域に暮らす私たち一人一人の福祉意識を変えていくことも一方で問われていると改めて思うところです。市が主体となり、医療・介護の連携を進めていくと同時に、地域の支え合いの役割をより多くの市民に理解してもらうための取り組みを期待し、次の質問に移ります。

次に、2番目の質問は、地域資源を生かした牛久駅西地域のまちづくりについてです。

牛久駅西地域整備計画の目的にもあるように、西側地域はスポット的・散発的な民間開発等

によって、骨格道路などの体系的なインフラ整備が計画どおり進まない状況でありましたが、その後、国道6号バイパスの事業化、市道23号線の整備等が進む状況となり、将来的にも持続する活力を再び取り戻すため、市民と協働し、この計画を策定したとあります。そこで、上位計画でもある都市計画マスタープランの地域別構想にも基づき、牛久駅西地域について何点か質問いたします。

牛久沼周辺には、豊かな自然と歴史文化資源があることは既に周知のことと思います。これまでもアヤマ園、河童の碑、雲魚亭、牛久城址、そして最近はおっぴの里生涯学習センターにおっぴの里ギャラリーなども整備されました。そして、このたび作家住井すゑの邸宅と活動拠点であった抱僕舎が牛久市に寄贈されたことは、大変うれしく感じるところです。

そこで、初めに市に寄贈されるに至ったいきさつをお聞きいたします。

また、寄贈されたものは建物のほか、所蔵する資料などはどの程度、どのような状態で残っているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

昨年、平成29年5月に住井すゑの書斎があります旧宅、あるいは住井すゑがさまざまな人々と勉強会を行いました抱僕舎などの不動産に加えまして、建物内に保管されている住井すゑに関する遺品や資料、著作物などを一括して寄贈したい旨のお申し出を御遺族からいただきました。牛久市といたしましても、所有者の意向を直接確認いたしまして、市の土地建物取引等に関する審査会、あるいは庁議に諮った上で、郷土の偉人を検証する事業として活用するために寄贈を受け入れることといたしました。

所蔵資料につきましては、寄贈の受け入れに際し、住井すゑや、夫で農民文学者の犬田 卯に関する資料の多くが、既に東京の公益財団法人日本近代文学館へ寄贈されていることを確認いたしました。そのため、日本近代文学館に赴き、寄贈資料の内容について調査を行っているところであります。

また、これまで実施いたしました現地調査におきまして、小川芋銭から犬田 卯へ宛てた書簡90通を確認しており、貴重な資料がまだ良好な状態で残されていることが判明いたしました。

しかし、調査に当たる専属職員につきましても簡単に配置することは難しい状況でありまして、所蔵資料の全容については詳細に把握できていないのが現状であります。そのため、平成30年度におきましては、大学との共同調査により、資料の目録作成を計画しているところであります。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 住井すゑの代表作は「橋のない川」ですが、私は随筆集である「牛久沼のほとり」の作家としてだけではなく、一人の女性の生活者である住井すゑにも共感するところです。昭和10年、夫のふるさとである牛久沼のほとりに東京から移ってきた一家は、近くに住む小川芋銭や、隣に住む医者で俳人でもある平本くららとも交友があったことがこの本にも書かれております。また、牛久沼周辺の移りゆく自然、暮らしが細かく描写されており、現代に生きる私たちには貴重な記憶遺産とも言えるものだと感じます。

2月1日の広報紙には、邸宅と抱僕舎は整備し、公開活用していくと出ていたところですが、所有者から寄贈した後のことについての意向などがあったのかについて伺います。

また、具体的な整備として、今後費用と時間はどれくらいかかると予想しているのか、わかる範囲でお示してください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

住井すゑの御遺族であります所有者からは、住井すゑだけでなく、住井すゑの夫で農民文学者の犬田 卯や、住井すゑの次女でジャーナリストの増田れい子についても資料が残されているため、寄贈された土地や建物を利用し、3人に関する資料や業績を公開する記念館や文学館として活用してほしいとの意向を承っております。

また、今後の整備のスケジュールにつきましては、平成30年度に建物と所蔵資料に関する文化財調査を大学等の研究機関と共同で進めるとともに、所有者の意向を反映した住井すゑ記念館としての基本計画・基本設計の策定や、敷地内の植栽の整備を行っていきたいと思います。

その後につきましては、もちろん市の財政状況にもよりますが、翌31年度には前年度の文化財調査や基本計画及び基本設計に基づいた実施設計を策定し、平成32年度に整備工事を実施いたしまして、平成33年度からの一般公開を目指してまいりたいと考えております。

寄贈に際しましても、地元の方々から好意的な協力・支援をいただいております、それらを十分に踏まえながら、整備を進めていきたいと考えております。

なお、整備に関する費用につきましては、平成30年度の予算には約900万円を計上しております。全体経費につきましては、今後策定する計画や設計の中で算出をしていくこととなりますが、可能な限りコスト削減に努めまして、文化庁や国交省の国庫補助金等も活用することで、市の財政面での負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） では、次に住井すゑ宅の隣にある俳人の平本くらら宅について伺い

ます。

土浦協同病院の院長を務めた平本くらら氏は、病気がちだった住井すゑの夫、犬田 卯氏を診ていたこともあり、その縁で住井すゑ一家の隣に居を移されたと言われております。医師としてだけでなく、俳人としても著書も残しており、住井すゑを詠んだ俳句もあると「牛久沼のほとり」には書かれております。

昨年3月に策定された公共施設等総合管理計画によると、平本宅は市が空き家を購入し、家屋の活用は考えておらず、土地利用の可能性を検討中となっております。このたび牛久住井すゑ宅が寄贈されたことで、雲魚亭とともに関連性を持ち、一体的に整備することについての御見解をお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

旧平本宅は、市公共施設等総合管理計画にもありますとおり、牛久在住の医師で俳人でありました平本くらら宅を市が購入し、管理をしているものであります。山本議員御指摘のとおり、旧住井すゑ邸の寄贈を受けたことによりまして、雲魚亭や河童の碑、牛久城跡など城中地区に集中する文化遺産につきまして、一体的整備の必要性をより一層強く感じているところであります。

しかしながら、旧平本宅は老朽化が著しいこと、あるいは地盤の問題もありまして、家屋を活用することは考えておりませんが、住井すゑ記念館基本計画を策定するに当たり、生前交流のあった平本くららを紹介するコーナーの設置についても検討してまいりたいと考えております。

散策路として牛久沼かっぱの小径が整備されていることもありまして、旧住井すゑ邸や雲魚亭を初めとする文化遺産を、牛久沼周辺の貴重な観光資源として一体的に発信していきたいと考えておりますので、御理解・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 今回の定例会に議案として上がってきている文化芸術振興条例の改正は、文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い分野に取り込み、活用することが課題となっており、国からの財政措置も講じられています。もちろんその際には、この地区は景観計画においても重点地区になっていることから、文化財の保存と活用のバランスをとりつつ進めていくことが重要であることは言うまでもありません。

牛久沼の大地に立つ雲魚亭や住井すゑ宅を初め、文化芸術のみならず自然環境や農産物にも恵まれ、何より牛久に暮らす多様な団体や地域の人たち、そういったものを含め全てを地域の

資源としてまちづくりへ生かしていく取り組みがこれからは必要になってくるのではないのでしょうか。ぜひ広がりのある取り組みへと発展することを希望したいと思います。

次は、旧牛久宿の歴史の道を有する上町・下町について伺います。

都市計画マスタープランには、上町・下町の方針として、歩道幅員の確保など道路環境の安全性の向上を図るとともに、旧牛久宿の歴史ある町並みを生かした整備に努めるとあります。平成25年の西側地域に住む人が対象のアンケート調査結果からも、歩行者・自転車にとっての道路環境に対する評価が低くなっており、歩行者の安全確保は安全・安心のまちづくりからも早急に取り組む必要があるものではないのでしょうか。特に牛久宿本陣の惣門の外に当たる国道6号入り口から宮崎商店あたりまでの歩道は狭く、U字溝のふたの上がそのまま歩道になっています。その上、そのふたの高さがそろっていないため段差があり、市民からはつまずいたり転びそうになったという声も聞いております。先日のタウンミーティングでも、歩道の段差についての危険性が指摘されていました。

市道23号線の整備が進んだことにより、以前より車両の交通量は減っていると考えられますが、朝晩は駅への通勤通学者が通り、一方、高齢化も進み、日中はシルバーカーを押すお年寄りの方もおられます。生活道路として安全に十分な歩道の幅を確保するためにできる対策として、何が考えられるのかをお示してください。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 旧国道6号、現在の牛久市道11号線の歩道整備につきましてお答えいたします。

市道11号線につきましては、歩道がないため、車道の外側の路側帯を歩行者が通行しており、また路側帯の幅員が狭いため、側溝の上を通行しなければならず、先般行われましたタウンミーティングにおかれましても、沿線行政区より側溝のふたと舗装面との段差が危険であるとの御指摘をいただいたところでございます。

段差の解消につきましては、側溝の構造上の問題や老朽化などから、側溝そのものを入れかえなければならず、部分的な改修ではなく、路線全体の改修が必要であると考えております。

市道11号線の利用状況につきましては、市道23号線の開通に伴い、交通量は減少傾向にあり、今後の国道6号バイパスと市道23号線の全線の開通後におきましては、さらに交通量の変化があるものと推測しております。今後は、道路環境の変化に合わせ、議員御指摘のとおり、生活道路としての機能の拡充が必要であると認識しているところでございます。

歩道を整備する方法といたしましては、新たに用地を取得しての拡幅が一般的ではございますが、沿線には既に家屋が並んでいるため、これ以上の拡幅は非常に困難でございます。

考えられる対策といたしまして、現状の幅員内で境界ブロックに歩車道を分離するのではな

く、カラー舗装などによる歩行スペースの確保が効果的であると考えております。

市道11号線への歩行スペースの確保につきましては、車線を分離しているセンターラインを消去いたしまして、車道を狭め、路側帯を広くして、歩行スペースを確保することとなりますが、当該路線にははみ出し禁止、駐車禁止、40キロの速度制限の複数の規制がされているため、警察や公安委員会との十分な協議が必要であります。

また、この整備を進めていく上で、これまでの道路形態を変更することになるので、沿線にお住まいの方や地域の方々との合意形成が必要不可欠でございます。

以上のような状況から、整備の必要性は認識しておりますが、警察との協議や地元調整、それから前述のとおり段差の解消には側溝の入れかえも実施していかなければならないことから、課題も多く、実施には多くの事業費と時間が必要であると考えております。

今後、事業の実施については、課題の整理と交通量などの道路環境の変化を注視し、国からの交付金事業での実施を前提といたしまして、事業化について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 側溝の整備をするためには、路線全体の整備が必要だというお話でしたが、おおよそでいいんですけれども金額がどれぐらいかかるのか、また国からの交付金というのはどれぐらいいただけるのかというようなのがもしわかりましたら、お示しいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

御質問にあります国道6号入り口から宮崎商店付近まで、おおむね450メートルぐらいというふうに我々は考えております。

U字溝を改修いたしまして、舗装を直した場合の事業費でございますが、延長が約450メートルと長いこともありまして、概算事業費を算出いたしますと約7,000万円と考えております。

何らかの交付金の対象となった場合、交付金の種類にもよりますけれども、50%の補助と想定いたしますと、3,500万円を国庫補助金、残りは市の負担、同額の3,500万円ということになります。それに加えまして、区画線などの引き直しを行う場合は、路線全体で考える必要がございますので、さらに事業費が必要となります。そのため、事業実施には交付金の活用が必要不可欠であると考えてございます。

先ほどお答えさせていただきましたが、各課題の整理と交通量の変化などを注視いたしまし

て、事業化につきまして検討してまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） ありがとうございました。

それでは、最後です。牛久市の拠点としてのエスカード牛久について伺ってまいります。

団塊の世代が定年を迎えたことによる利用客の減少や大規模な商業施設が郊外にできたことなど、さまざまな要因もありイズミヤが撤退しましたが、このことはエスカードが商業機能だけでは駅西口の拠点としては困難であることを示していると思われれます。そこで、エスカード牛久の今後の方向性について、その進捗状況を伺ってまいります。

まず1点目は、方向性のコンセプトですが、公共施設の整備として市民の暮らしを支えるテナント誘致とともに、市民が憩える集いの場を創出するとなっています。もう一つは、地方創生との関連性で、駅西口再整備により生活環境を向上させることで、魅力ある地方を創出するとなっています。この2点について、具体的な取り組みはどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 具体的な取り組みといたしましては、エスカード牛久ビルの再整備の方向性としては、「子供からお年寄りの方まで、あらゆる世代の方々が気軽に利用できる「集いの場」を創出する」ことをコンセプトとしております。それらを実現するためには、多くの市民の方々の意見を聞くことが重要と考え、「エスカード牛久ビル活性化懇話会」を開催し、意見交換を実施しているところでございます。

また、今後の店舗誘致と公共的利活用を検討する上で必要となる基本構想及び基本計画を策定するための予算を平成30年度に計上し、どのような公共的利活用が可能なのか、また、あらゆる世代の方々が憩い集える場所をつくる上でふさわしい施設とはどのようなものか検証し、整備方針を定める予定です。

さらに、地方創生の観点からの駅西口の再整備についてですが、駅西口からエスカード牛久への連絡通路であるペDESTリアンデッキの屋根かけ、駐車場の整備、そして駅西口のロータリーの改修等の事業も、駅西口周辺の全体的な都市計画の中で検討してまいりたいと考えております。

このような計画をより早く具現化するために、優位性を持った交渉をこれからも続けてまいります。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） エスカード牛久ビル活性化懇話会で意見交換を行って、利活用を検討しているというお話でしたけれども、この懇話会はどのようなメンバーで、どのような意見

がそこで出されているのか。

また、コンサルタントの活用として、リニューアルのための基本計画の策定ということですが、その進捗状況について伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） それでは、お答えいたします。

エスカード牛久の公共的利活用につきましては、先ほど市長からありましたように、多くの市民の方々の意見を聞くことが重要との考えから、エスカード牛久ビル活性化懇話会を牛久市のまちづくりの一翼を担う都市再生整備法人である牛久都市開発株式会社が主体となり開催しているところでございます。

懇話会のメンバーとしましては、牛久都市開発株式会社代表取締役でもある根本市長を座長として、牛久市議会議員、エスカード牛久住民代表者のほか、当ビルに関連する方や、活力を持って市の商工業の振興・発展に力を注いでいる方など、13名の方で構成されております。

この懇話会では、エスカード牛久を含め駅周辺の現状についてメンバー全員が共通の認識を持った上で、エスカード牛久の役割や今後のあり方、当ビルをどのように利活用すべきか等、活発な意見交換がされているところでございます。

また、平成30年度に予算計上しましたエスカード牛久に関する基本構想及び基本計画の策定につきましては、これまでの物販店舗としての用途を公共公益施設等として利活用できる用途に一部変更する必要があることから、専門的見地からビルの構造面など、エスカード牛久にはどのような公共公益施設等を整備することが可能なのか、またあらゆる世代の方々が憩い集える場所を整備する上でふさわしい施設とはどのようなものになるのか等の基本方針を定めていくということでございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） リニューアルのための基本計画を作成するに当たって、その構成を何にするのかは、牛久の顔とも言える駅前のあり方に大きく影響するものだと考えます。いまだエスカードの活用が決まっていないところに、どのような機能を持たせて再生させていくのか、大変な作業でありまじょうが、しっかりとした構想を練らず、単にテナントの誘致を図るだけでは、いわゆる雑居ビルになりかねないと懸念するところです。今回のエスカードの利活用については、実際に利用している市民にも提案をしてもらい、あるいは集いの場ということなら、市民がそこで活動の主体として参加することも視野に入れた開かれた話し合いが行われることが極めて大切なことではないでしょうか。現に、昨年11月の議会報告会の折にも、参加者からエスカードの活用に関して多くの意見が出されました。

最後に、市民の意見を広く聞き、基本計画に生かしていくお考えについて伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） それでは、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、エスカード牛久の公共的利活用につきまして市民の意見を広く聞くことはとても重要であると認識をしているところでございます。

先ほども述べましたが、多くの市民の方々の意見を聞くことが重要との考えから、現在、エスカード牛久ビル活性化懇話会を開催しております。この懇話会のメンバーには、ビル内に店舗を出店している方や、エスカード牛久を日常的に利用されている方など、多くの方々に御参加をいただいているところでございます。

なお、懇話会のメンバーの選出は、偏った考えにならないよう、市議会代表を初め、市の商工業の振興・発展に力を注いでいる方、当然エスカード牛久を利用している方からも選出しております。

懇話会メンバーの意見としては、御自身の意見のほか、それぞれの立場において耳にしたことなど、多くの市民の意見を持ち寄っていただき、御発言いただいているところでございます。また、牛久都市開発株式会社やエスカード対策室にもこのエスカード牛久に必要な店舗等やさまざまな公共公益施設等の要望など、直接意見を持ち寄る方も多数おりますので、それらの意見も貴重な情報となっております。

平成30年度に予算計上した基本構想・基本計画の策定に当たっては、懇話会等での意見を初め、市民からの意見・要望等を十分に参考としながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 山本伸子君。

○13番（山本伸子君） 牛久駅の東口のリニューアルの際には、私も一市民として参加いたしました。大学生やさまざまな市民の方、男性も女性も交え、ワークショップも取り入れながら、3年近い時間をかけて行われてきたように思います。

コミュニティーデザインという言葉が、60年代から使われるようになりました。つまり、地域をデザインするという意味ですが、当初は専門家が地域を物理的にデザインするものでした。80年代になると、地域の人たちとともに公共建築のデザインを考えるという意味になり、そして2000年以降は、物をデザインするのではなく、自分たちの将来の生活や地域の未来について話し合い、仲間をつくり、活動を展開する、つまり地域での活動や事業をデザインするという意味になってきていると言われます。高齢者の方が多く地域に戻ってくるわけですから、その方たちが地域の市民活動に参加して、楽しく豊かに暮らす、それが元気に暮らすこと

にもなれば、地域包括ケアという社会福祉にもつながるのではないのでしょうか。そういった地域のデザインがさまざまなところでできるような行政としてのサポートをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で13番山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時35分といたします。

午後3時18分休憩

---

午後3時35分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也でございます。

大きく2点について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、第1番目に博物館建設計画についてということで、質問したいと思います。

私は、市議会議員になる一番のきっかけが牛久に資料館を何としてもつくりたいと、そういう夢を描いて出たわけなんですけれども、はや20年ということで、今に至っているわけがあります。（「まだたってないよ」の声あり）まだたっていないですけれどもね、約ということであります。その間、そういう活動を、常に議会があるごとに、いつやるの、今でしょと、そういう気持ちで取り組んでいる次第でございます。きょうも、もう聞き飽きたよという人もいるかもしれませんが、私の言う博物館というのは美術館あるいは資料館、さまざまな資料を収集して、それを研究して、市民に発表してという、そういう機関を博物館と言うわけでありまして、博物館という名前を云々しているわけではありません。そういうものを、名称はどうであれ何とか牛久にできないものか、そういう気持ちで質問をさせていただきます。

最初に、具体的な計画はあるのかどうかということでありますけれども、牛久に資料館をつくってほしい、あるいは美術館をつくってほしいという声は相変わらず強いものがあります。専門の展示館があれば、あんなこともできる、こんなこともできると、いろいろ思いをめぐらせているのは私だけではないと思います。

私は、40年ぐらい前のことなんですけれども、牛久沼は牛久という名前がついているのに何で牛久のものじゃないのかというような素朴な話題に出会ったことがあります。その当時、牛久沼土地改良に関係している人に聞いてみた覚えがあるんですけれども、そのときの話では、江戸時代、牛久沼周辺は穀倉地帯で、幕府としても本当に租税回収をするには一番いい地域だ

ったようでありすけれども、牛久あるいは荃崎のほうでは、日照りが続いたのか、洪水があったのか、年貢が払えないという事態があって、どうしても払えなくて、お隣の龍ヶ崎がかわって払ってくれたんだと。そのときはそのときで済んでしまったんですが、明治の時代になって、やっぱり水の争いというのはどこでも発生するものでありまして、水の問題で各地域で裁判があったんだそうです。そのときに、江戸時代の昔の話が持ち出されて、裁判では牛久と荃崎のほうはいい状況にはならなかった、不利になってしまったというような、そういう話があったんだよということを聞いた覚えがあります。それが沼の所有問題になったかどうかは確かではないんですけれども、そういうことがあったんだよという話は聞いていて、それが今までもいろいろ響いているようでありまして、田んぼをつくっている農家の方に言わせますと水利の問題ではいつも牛久と荃崎のほうは大変なんだよという、鍵の問題で、なかなか優先的に借りることができないということで、そういう話を聞いた覚えがあります。

市民がそういう知りたいと思っていることを調査して、市民に知らしめていくことは、牛久市当局の大切な仕事であると私は思っております。専門の展示場があれば、もっともっと子供たちや市民にサービスができるはずであると、いつもそういう気持ちでいます。ああいうものは、建物をつくってしまいますと、よく企画展、特別展、あるいは常設展などをやって、金も確にかかります。本当に大変なんです、運営費というのは、年間大分かかりますので、なかなか牛久市はそれに対応できなかったところがあります。しかし、それで展示会もできなかったことも確かであります。文化芸術課が一生懸命努力して、いろんな場所を使いながら、牛久シャトーですか、あるいはかっぱの里のほうを使ったり、いろいろ現在も頑張っていて、鈴木草牛展だとかをやって、そのほか絵画展もいろいろな形でやってこられております。しかし、あるのとないのとではやっぱり計画の立て方とかいろいろと違いが出てきてしまっていて、本当にやりたいことが山ほど思いつくんですけれども、なかなかそれができないということで、美術館とか資料館とかいう名称はいずれにしても、博物館を建設する具体的な計画は現在牛久市当局にあるのかどうかについて、まず質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

地域の文化財や美術作品の展示など、文化芸術を通して人々が交流できる多機能な施設建設は、牛久の文化の継承と発展のためにも大変有意義なことと考えております。

しかしながら、今後ますます厳しくなる財政状況の中で、現在のところ具体的な建設計画はございません。

一方で、柳井議員御指摘のとおり、郷土の歴史をひもとき、歴史的資料の研究成果を展示したり、郷土の偉人を検証する展覧会を開催し、市民に公開することは、文化財行政における重

要な役割の一つでもあります。そのため、既存の施設を活用し、展示活動を行っているところでもあります。

具体例を挙げますと、中央生涯学習センター展示ホール内の一部スペースや、かっぱの里生涯学習センター内のかっぱの里ギャラリーで市の所蔵作品を展示しております。埋蔵文化財や小川芋銭資料などを中心に展示をしております、柳井議員おっしゃるように昨年秋には「郷土の日本画家 鈴木草牛展」を開催したところであります。

また、山本議員からの御質問にも答弁させていただきましたが、寄贈いただいた旧住井すゑ邸及び抱僕舎は、住井すゑ・犬田 卯、増田れい子に関する資料や業績を公開する記念館や文学館として活用できるよう、整備・公開の予定であります。その他、旧岡田小学校女化分校で保管している民俗資料を展示できるよう、検討しているところであります。

今後も牛久の歴史や文化を伝えるために、既存の施設を活用した展示公開を検討してまいりますので、ぜひ御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 引き続き、専門の建物がなくても一生懸命学芸員の方々を中心に文化芸術課で頑張ってくださいということでもあります。よろしくお願ひしたいと思います。

それでも、なかなか諦め切れません。2番目のエスカード牛久ビルを活用してはどうかということについて、だめ押しになるかもしれませんが、質問したいと思います。

先月の2月半ばごろ、竜ヶ崎一高の生徒が2人、関東鉄道竜ヶ崎線の歴史を調べて、その調査結果をパネル展という形で発表した、そういう新聞記事がありました。私はあの新聞記事を見て、実はびっくりしました。なぜかと申しますと、牛久市の発展は誰もが皆さん知っていることの繰り返しになりますけれども、明治29年、常磐線の開通によって牛久駅ができ、それを見越して神谷伝兵衛さんがやってきて、本当に何もなかったところで大きな開発をまず伝兵衛さんがやって、その後次々と、現在に至っているわけでありましてけれども、明治29年が牛久駅ができた年なんですね。ところが、竜ヶ崎一高の生徒が発表したものを見ますと、関東鉄道竜ヶ崎線、明治30年にできましたと出ているんですよ。これは、1年しか違いがないんですよ。ということは、龍ヶ崎市では常磐線の反対運動があつて、常磐線はできなかったんですが、それとともに誘致活動も半分ほどはあつたんじゃないかと推測できると思います。牛久駅がそんな形で、ぎりぎりのところでできたことがわかって、それが牛久市の現在の発展につながっていることを考えますと、本当に牛久市はラッキーだったのだなとしみじみ思った次第であります。

郷土の調査研究やその発表に博物館が必要ということはわかっても、なかなか予算ができな

い。先ほどお話があったとおりであります。しかし、博物館をつくる方法もいろいろありまして、また運営面も関係者の能力等によって経費を最小限に抑えていけば、牛久市でも決して不可能ではありません。そこで、次の3つの考えを申し上げたいと思います。

まず1つは、全く金をかけないで、あるいはほとんど金をかけないで、そういう資料館のようなものをつくっている例が国内にも幾つか見られるわけであります。例えば芋銭さんの雲魚亭、あれは寄贈で、牛久市が今市民にサービスしているわけですが、先ほど同僚議員が言いました12月に住井すゑさんの邸宅や抱僕舎、これも関連資料とともに寄贈を受けて、牛久市はあつという間に、資料館の一つでありますよ、金をかけないでできてしまったわけがあります。本当にそういう方がおられる、素晴らしいことだと思っております。日本各地にはそういういろいろなケースがたくさんあるわけでありまして、文化芸術課に学芸員の方が4名いらっしゃいますけれども、恐らくいろんなケースを知っているわけであります。市当局として、そのような可能性にぜひ挑戦してみるべきだと思います。いかがでありますでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

2番目の方法です。企業や民間人、一般に篤志家と言われますけれども、そういう方の援助によって博物館を運営している例は、これは海外ではメセナなんて言われていますけれども、海外からやってきた考え方、やり方なんです、国内でもたくさんそれはございます。牛久市には資料館がないために、メセナになろうと思ってもなれませんけれども、そんな牛久市であっても、私ちょっと聞いたんですが、東端穴行政区には区内の企業の全額負担によって東端穴史というのが編さんされておるそうです。さまざまな支援をいただいている例は、各行政区に幾つもあると思います。メセナを期待できる素地は牛久にもたくさんあるものと考えております。

3番目は、学芸員の能力や努力によって、最小限の経費で運営している博物館の例も研究してみるべきではないでしょうか。前にも言ったことがあるかもしれませんが、私が学んだ大学の先生は、実際に上野駅の近くで美術館経営を予算ゼロでやっておられる方で、私はやりますよと、だから皆さんもぜひ予算ゼロで経営をやるようにという、そういう教えを受けてきたわけでありましてけれども、私はそこに二度ほど行って、見学してきました。4名の学芸員がフル回転で頑張っておられましたけれども、牛久市の場合は公立でありますから、そういう民間の経営手法というのはちょっと相入れないところがあるとは思いますが、つくった場合に市民やお客さんのニーズというものをしっかりと捉えて、魅力あるものにするのが何といても最善の方法であると考えます。

私はいろんな資料館を見に行ったりするんですが、学芸員の先生方が一生懸命自分で研究した成果の発表をやっているところもたくさん見られます。一番先に市民が何に関心があるか、

知りたいものは何か、それに応えているかどうかということをもまず考えてくれたらなんて思いながら見てくることもしばしばであります。牛久市の現在の文化芸術課におられる4名の学芸員は、さまざまな経験を積まれており、本当に優秀な方ばかりなので、活躍の場が与えられたら十分応えてくれるものと思っております。

エスカード牛久ビルの商業テナントについて、先ほどもありましたように、牛久市の最重要課題として取り組んでいるところではありますが、美術館や資料館の立地としても極めて適切な場所であろうと考えます。その理由として、空きスペースの活用であれば建築費は最小限で済みます。特に牛久市内ばかりじゃなく市外からのお客様が訪れやすいということは、交流人口の増加策にも大きく貢献できる、そういう場所であろうと思っております。ぜひ見に行きたいという魅力ある企画を次々と打ち出しさえすればいいわけで、市民や県民が知りがっていることを発信していくべきと考えるわけです。私も市民の一人として、そういうものができ上がったらぜひ協力していきたいと思っております。エスカード牛久ビルの活用を考えてはどうかについて、先ほど答弁がありましたけれども、もう一度希望の持てる答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） エスカード牛久ビルの活用についての御質問にお答えいたします。

柳井議員から御提案いただきましたエスカード牛久ビルにおける博物館等の公共公益施設の設置につきましては、中心拠点施設であり、牛久駅前の高い交流機能を持つポテンシャルを生かし、市の魅力を広域的に発信することができ、牛久市内外からの交流人口増加を図る上で非常に有効な施設であると考えております。

その中で、エスカード牛久ビルについて、建築基準法上、これまでの物販店舗としての用途を公共公益施設等として利活用できる用途に変更する手続等も含めて、エスカード牛久ビルにおける公共公益施設のあり方、方針を定めるために、来年度予算で基本構想及び基本計画を策定してまいります。この基本構想及び基本計画において、専門的見地からもエスカード牛久ビルにはどのような公共公益施設等を整備することが可能なのか、また、あらゆる世代の方々が憩い集える場所をつくる上でふさわしい施設等はどのようなものになるのか等を示してまいります。

今回の柳井議員の御提案を含め、エスカード牛久ビル活性化懇話会等で地域を活性化させるための当ビルの利活用施設等に関する意見交換を実施しながら、交流人口の増加が図れるよう十分検討し、判断してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） ありがとうございます。

時々私も都市開発事務所へ行って、御迷惑をおかけしておりますけれども、エスカード牛久ビル活性化懇話会、一生懸命やっているにもかかわらず、議員のほうからはこうやって議会で次から次とエスカードの問題の質問があり、もう一つの懇話会があるような感じでありますけれども、それほど今牛久市にとっては大切な課題、牛久市の一番中心の顔に当たる部分の問題を取り扱っているということで、担当の藤田さんも本当に毎日毎日大変なこととは思いますが、どうか懇話会のほうでいい結果が出るよう期待しております。よろしく御指導のほどお願いしたいと思います。

それでは、次の2番目の質問に移りたいと思います。優良田園住宅地の整備についてということで、質問をしたいと思います。

地方創生ですか、地方の人口問題、いろいろと日本国全体の問題として出ております。いろんな考え方があり、人口をふやすことばかりが能じゃないよというような考えもあります。次の10年後、20年後を見据えた地域づくり、まちづくりを進めていかなければならないわけでありまして、牛久市はこれまで人口は、どんどんどんどん家が建って、ふえてきました。ひたち野うしくも本当に家が建つ場所が少なくなってしまい、特に西側はほとんどない状況になっており、市としても何とかできないものかということで、県のほうで地区計画とかそういう努力もされているのは毎回質問の中でお聞きしているわけでありまして。そのことで、確認なんですけれども、ひたち野うしく西周辺の調整区域の宅地化による人口増加策について、私も何度か一般質問をしてきましたが、その後の進捗状況についてお答えいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、住宅地整備の進捗状況についてでございますが、ひたち野地区におきましては、住宅地として供給できる土地が減少している状況にあり、さらに、平成32年度にはひたち野うしく中学校の開校が予定されていることから、今後ますます宅地の需要が高まるものと考えております。

こうした状況を踏まえ、ひたち野地区に隣接する調整区域において、市街化区域への編入、または調整区域のままであっても住宅建設が可能となるための整備手法を検討しているところでございます。

市街化区域への編入に関しましては、茨城県が都市計画決定権者となっているとともに、国の同意や、農政部局に対する都市計画と農業振興との調整など、クリアしなければならない課

題が多くあります。

さらに、市街化区域の設定は、人口、世帯数や産業活動の将来の見通しから市街地として必要と見込まれる面積を割りつける人口フレーム方式により行われておりますが、人口減少時代に入り、市街化区域内に未利用地や空き家もあることから、茨城県では新規の住居系開発についてはその必要性の理由づけが非常に困難であるとの見解であり、市街化区域への編入が認められにくくなっている状況にあります。

一方、調整区域のままでの住宅建設が可能となる手法として、地区計画制度や区域指定制度についても、メリット・デメリットなどを整理し、茨城県に指導を仰ぎながら調査を進めているところです。

いずれにしましても、地元の皆さんの意向が第一でありますので、今後につきましては対象区域の選定、地元の皆さんへの土地利用に関する意向調査等を実施するとともに、茨城県における市街化区域への編入に関する動向につきましても注視してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 根本市長は今まで一生懸命努力してくださっているのをよくわかっているんですけども、なかなか具体的なあれに行くまでには大変だということであります。

そこで、2番目の質問なんですが、牛久の田園環境と調和のとれたガーデニング住宅、ガーデニング住宅ってどういうことなんですかと聞かれて、これはガーデニングを楽しめるような住宅、あるいは家庭菜園を楽しめるような、そういうゆったりした、頭の中では150坪ぐらいの宅地の住宅というものを考えて書いたわけなんです、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

向台小学校手前の大きな、以前は山林だったところ、調整区域の、そこがいつの間にか住宅団地のような状況になっております。六建団地と向台小学校の間なんです、私は当初、周辺住民からすばらしい雑木林が乱開発によって環境が壊れてしまうということで相談を受けたこともありまして、牛久市のまちづくりの方針を聞きに行ったりした記憶もございます。しかし、その後1軒、2軒、3軒とふえ続け、あっという間に現在のように、住宅地かなというぐらいの状況になっております。上下水道が完全に整備されていなくても、安い価格で広い敷地が確保できれば、そういうニーズがかなりあるという証拠ではないでしょうか。都市計画を急に変更することが難しい、そういう場合は市街化調整区域であっても住宅が張りついていいような地区をピックアップして、雨水側溝を設置すれば、50戸連担とか10年特例とか今いろいろ家を建てる緩和措置がございます。建築できる人たちにははずみがつくことと思います。

ところで、ひたち野西地区の南側にねむの木台団地があります。このねむの木台団地は、も

う随分戸数がふえまして、6号国道から入る進入路、以前はよく拡幅してほしいとかいろいろな話がありました。住民も諦めてしまったわけではないと思うんですけども、なかなか拡幅というの難しい問題があります。このねむの木台からひたち野西の住宅地に向けて、6号国道に並行な、8メートルぐらいの道路を新設したらどうなるか。西側に雨水側溝を設置するだけで、20軒ぐらいはあっという間に住宅ができてしまうのではないかと私は考えます。市としては「そんなもの進められないよ」というのもあるかもしれませんが、なかなか市街化区域、都市計画の見直しというのができない、けれども需要はあるんだ、ニーズはあるんだということであれば、今狭隘道路の拡幅が難しいということで、新しい道路をつくるほうができるかなというのであれば、挑戦してみるべきであろうかと私は考えます。道路の建設費、そういうものであれば投資的経費と言えるのではないかと思います。家ができて、住みついてくれたら、半永久的に市民税、都市計画税、いろいろそこに住んだ人が払ってくれるわけでありまして、上下水道費用とか何かはその費用で十分賄える形ができるのではないかと思います。これは都市計画の変更がなかなかできないのであればという緊急避難的な考え方ではありますが、150坪ぐらいの敷地でガーデニングを楽しめる、あるいは家庭菜園を楽しめるような推進地区を考えてもよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。お答えいただけたらと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問のガーデニング住宅についてお答えをいたします。

ゆりのある区画での田園環境と調和のとれたガーデニング住宅の整備につきましては、牛久市における市街化調整区域にふさわしい、地域特性を捉えた御提案であるものと考えてございます。

現時点では、ひたち野地区に隣接する市街化調整区域におきまして、宅地拡大の検討を進めておりますが、それ以外の調整区域につきましては住宅地を拡大する計画はございません。

議員御提案につきましては、現在調査研究を進めておりますひたち野地区の市街化調整区域における住宅地の整備手法の一つとして検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、ねむの木台団地、ひたち野うしくから約1キロメートル圏内ということでございます。1キロメートル圏内で申しますと、あそこは調整区域が、藤田歯科医院の奥がそうなんですけれども、1キロメートル圏内であるような地域があるというのは非常にもったいないという気もしまして、そしてねむの木台から道路を取りつければ、

約1億円ぐらいかかるというようなことで試算しました。でも、その1億円がこれからどのように牛久の財政に資するかということも検討いただいて、またいろんな調整事項等もございませけれども、今土地利用については非常に強い要望がございますし、需要もあるというような話を聞いていますので、これからそういう経過に向けて調査研究してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 牛久市もいろんな考えを持ちながら進めていることはわかっております。どうか県のほうを、何とか打開策を見つけて、早く住民のニーズに答えていただけたらと思っております。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

花いっぱい田園住宅ということで、これは先ほどの市街化調整区域のまま活用していくというのではなくて、都市計画の見直しを行い、市街化調整区域を市街化区域にして、市外の方々が観光のために集まってくるような魅力ある地域をつくっていかうとするものであります。10年後、20年後を見通したまちづくりを考えていただきたく、提案したいと思います。

場所なんです、普通のところではなくて、私が考えているのは筑波南奥原工業団地、あるいは筑波南桂工業団地、奥原や桂のほうなんです。そこには工業団地があり、阿見町の福田工業団地もあります。そこに通勤する人たちを対象にした優良田園住宅もニーズがあるものと思われま。茨城県で最も集客力があると言われてる牛久大仏、阿見のアウトレットモールの魅力と相まって、今後も交流人口が増加、どんどんどんどん貢献していくものと考えま。しかし、どんなに大仏に集客力があっても、今のままでは交通の問題の対策をするだけで、経済効果を期待することは牛久市にとっては難しい状況であろうと思っております。

北海道の恵庭市では、ほとんど何もない郊外に観光客を対象にした花いっぱいの田園住宅を整備してござりまして、それによって一種独特の環境をつくってござります。これも都市計画の見直しによってつくったものなんです、土地は150坪の敷地で、道路側にはどの家々も花をいっぱい咲かせることによって、観光客がやってくるような地域づくりをやっているわけあります。オープンガーデン、サービスでお土産店やコーヒーショップ、いろいろな観光客をもてなすまちづくりを行っているわけです。奥野地区は優良な農作物をたくさん収穫される土地柄で、その中に直売所を配したり、いろいろと魅力のある店舗もつくれるかと思ひます。近未来を想定したまちづくりをぜひお願ひいたしたく、花いっぱいの田園住宅を提案したいと思います。市の考えをお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 花いっぱいの田園住宅についての御質問にお答をいたします。

恵庭市におきましては、平成20年度に「花の田園住宅構想」を策定し、優良田園住宅制度に基づき、ガーデニングに情熱を持った人たち向けに、広い宅地を持つ住宅地整備を図るため「花の田園住宅地区」地区計画を創設しております。

ガーデニングを通じた良質な住まいづくり、自然・田園環境と調和した、美しく、ゆとりある住宅づくりを目指すもので、あわせて「花の田園住宅」登録制度といった、基準を満たした民間開発の住宅地を、恵庭市が「花の田園住宅」として登録し、恵庭市の各種媒体や移住関連事業を通して普及啓発、紹介を行うなどの支援も制度化されております。

当市におきましても、優良田園住宅制度につきましては過去に検討した経緯がございますが、県内の実施状況を見ますと、需要が期待できない点や居住者等への支援体制など、また上位計画との整合性の観点から、基本方針の策定に至らなかった経緯がございます。

また、先ほども御答弁させていただきましたが、現在、ひたち野地区に隣接する調整区域における住宅地の整備手法を検討しているところであり、奥野地区などそれ以外の調整区域につきましては、さらなる住宅地を拡大しようとする計画は現時点ではございません。

しかしながら、御提案いただきました事例につきましては、地域の特性を生かして、自治体が知恵を絞り、工夫を凝らした仕組みづくりをしている有用な参考事例でありますので、このような先進事例の調査を初め、将来にわたる人口の維持、既存集落の維持などを図るために、さまざまな観点から勉強してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉 香君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） いろいろと答弁をいただきまして、ありがとうございます。こういう時期を迎えていまして、今宅地を新たにつくろうというような考えを持ったり、計画を進めている自治体は国内ではほとんどないと思います。これまでつくったものを進めているところはたくさんあると思うんですが、新たにつくろうというところは本当に少ないと思います。しかし、私は牛久市は本当にいい場所だと思っております。本当に魅力のある、これから夢の持てる、本当に素晴らしい場所だと思い、あえて提案をした次第であります。これからも根本市長を中心に、夢いっぱいのもちづくりを一生懸命私たちに提案しながら、進めていってくれたらと思っております。よろしく願いまして、私の質問を終えたいと思います。

○議長（板倉 香君） 以上で19番柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

次に、9番池辺己実夫君。

〔9番池辺己実夫君登壇〕

○9番（池辺己実夫君） 皆さん、改めましてこんにちは。本日最後の登壇となります、創政

クラブ所属の池辺己実夫です。どうぞよろしく申し上げます。

質問に入る前に、午前中に同僚議員の石原議員からもありましたように、牛久輩出の山岡恒夫議長が誕生しました。本当におめでたいです。山岡議長は110代議長ですが、牛久市輩出の県会議員の中からは44代の川村 衛議長、71代の横田栄一議長と、110代目の山岡議長で3人目になります。その山岡議長と根本市長、山岡議長が応援した大井川知事、3人でスクラムをしっかりと組んでいただき、牛久市政のために働いて、私たちに恩返ししていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、質問通告書より一般質問をいたします。

地域公共交通の充実について、3つ質問させていただきます。

牛久市内の公共交通につきましても、既に御承知のとおり鉄道、バス、交通空白地有償運送、福祉有償運送やタクシーなどの多様な公共交通機関が運行されております。しかし、効率的かつ有効的な運行を確保しているとは思えません。

私は、一昨年の12月定例会一般質問において、つくば市の一部地域においてコミュニティバスの巡回路線の相互乗り入れの利便性をさらに高める必要がある旨の質問をしております。例えば、つくば市のつくバスの牛久駅への乗り入れ、あるいは牛久市のかっぱ号を私が住んでいる田宮区に隣接する旧荃崎地区をさらに巡回させるなど、より充実した相互乗り入れが必要であると考えますが、近隣市であるつくば市との地域公共交通体系のさらなる充実を図るお考えはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 地域公共交通体系の充実、近隣市との公共交通体系の充実についての御質問にお答えいたします。

最初に、牛久市と近隣市にまたがる公共交通の現状について御説明します。

平成29年第4回定例会で鈴木議員に御答弁しましたように、現在、牛久市においてはJR東日本常磐線牛久駅及びひたち野うしく駅の2つの鉄道駅を中心に民間路線バスやコミュニティバスかっぱ号からなるバス網が整備されております。

その中で、路線バスではつくば市のつくばエクスプレスみどりの駅及びつくば駅に向かって、牛久駅・みどりの駅間に平日29便、ひたち野うしく駅・つくば駅間に平日46便が運行されており、駅以外にも牛久駅西口から谷田部車庫まで平日21便、緑が丘団地まで平日32便、また、龍ヶ崎市内へは牛久駅東口からニュータウン長山まで平日2便が運行されております。

さらに、これらの路線に対しては、牛久市や沿線自治体、国、県と協調して補助金を交付し、ノンステップバスの導入など利用者の利便性向上を図ることで、あわせて路線の維持にも努めているところでございます。

次に、コミュニティバスの運行に当たっては、公共交通の大きな原則としての「民間事業者の活用」が基本になります。

国土交通省から出された「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」では、「公的資金によって支えられるコミュニティバスは、自立運営を原則とする路線バスを補完する」もので、「導入するコミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないよう十分に検討すべきである」とされています。

このことから、公共交通においては市と民間事業者の役割分担が必要不可欠であり、公共交通はコミュニティバスだけで完結させるものではないと考えております。

それらを踏まえた上で、平成29年3月に策定された牛久市第3次総合計画後期基本計画においては、「コミュニティバスの近隣市町村への相互乗り入れ、相互利用などを推進する」としております。

この計画に基づき、現在、かっぱ号がつくば市の宝陽台地内をルートとしており、弁天前停留所がつくば市のコミュニティバスつくバスとの乗り継ぎが可能となっております。

つくバスの牛久駅乗り入れについては、つくば市議会の一般質問で取り上げられたり、旧荃崎地区でのタウンミーティングの中でも要望として上がっていることは認識しております。

現在、つくば市から牛久駅乗り入れの正式な打診等はございません。つくバスの運行は、つくば市の考え方によるものとなりますので、当局としてはつくば市側からの申し入れがあった場合は協議の場を設けたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 次に、牛久市やつくば市の公共交通網の拡充についてお聞きいたします。

牛久市公共交通会議議員23名とつくば市公共交通活性化協議会議員34名中、両市の委員に重複している方が5名実在しております。このようなことから、なぜ両市の公共交通体系の見直しやさらなる充実の促進が必要である旨の意見が出ないのでしょうか。私には不思議でありません。充て職での委員任命はいかかなものか。積極的な行動と両市の高齢者の安全な移動手段の確保を早急に考える必要があると考えますが、どのようにお考えなのでしょうか。

また、広域一部事務組合発足による組織的な公共交通網の拡充についてであります。現在の両市のコミュニティバスの運行形態は関東鉄道バスに委託し、運行経費の差額分をそれぞれの市が負担しております。また、委託運行につきましては、現在のところ支障なくスムーズな運行体系と思われま。しかし、地域公共交通体系の充実を図るためには、各市が関東鉄道バスに単なる委託発注するのではなく、稲敷広域消防組織や県南水道と同様の広域一部事務組合を発足させ、広域的な事務事業として位置づけ、より効率的な両市民の足となる利便性を高め、

意義のある充実したバス運行を行うお考えはないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 御質問にございました牛久市やつくば市の公共交通会議でございますけれども、これはそれぞれの自治体の公共交通の取り組みについて話し合う会議でございます。それよりも広い地域での課題につきましては、県あるいは県南といった単位での協議会というのがございます。加えて、相互に問題を認識する場といたしまして、一般質問でも何回か御答弁申し上げておりますけれども、昨年2月から下妻市、桜川市、筑西市、常総市、牛久市、つくば市の6市で構成されている「公共交通網の広域連携を図る検討会議」に正式加入し、構成市の間で情報収集・交換を行っているところでございます。

さらに、圏央道北東エリアに位置する牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村、千葉県神崎町からなる「圏央道北東エリア連携交流協議会」にも参加し、公共交通も含めた地域の活性化などについて協議を行っております。

公共交通における自治体間連携の重要性は、各自治体においても理解されておりますが、現在実証運行中の稲敷エリア広域バスにも見られますように、複数の自治体をつなぐ路線の場合、各自治体のニーズや事情が異なっており、費用負担の面などからも調整が大変難しく、国あるいは県などから財政支援を伴うような呼びかけがないと、議員の御質問にあります広域一部事務組合による公共交通網拡充の実現は困難であると思われまます。

加えて、先ほど市長が答弁申し上げました民間事業者の活用という公共交通の大きな原則がございます。コミュニティバスの利便性向上により民間事業者が撤退するような状況になれば、結果としてコミュニティバスのコストがさらに上昇することになり、市、ひいては牛久市民の負担がふえ、本末転倒となってしまいます。

市としましても、住民の利便性向上の重要性は十分認識しております。今後も行政と民間の役割分担や住民の利便性に配慮しつつ、公共交通施策を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 次に、大きな3番、高齢者の運転免許証自主返納促進についてであります。2月1日付広報うしくとともに、牛久市公共交通マップが各戸に配付されました。その中に、「高齢者運転免許証自主返納を支援します」という案内が記載されておりました。内容は、運転免許証を自主返納した場合、かつば号及び空白地有償運送利用を上限2万円支援するとありました。しかし、実際のところ、運転免許証を返納したくても返納できない事情の方が多いのではないでしょうか。

免許証の自主返納は、目的地への安全・安心な移動手段として、公共交通体系を充実させるほかありません。各自動車メーカーは、サポートカーや自動運転実現に向け取り組んでいるところでありますが、今後さらに高齢者の増加により、高齢者による自家用車の運転が増大していくのは火を見るよりも明らかです。その対策として、早急なる広域的な公共交通体系を確立する必要があると考えますが、牛久市は今後どのように公共交通体系の充実を図っていくお考えですか。また、高齢者運転免許自主返納について、どうお考えですか。お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 高齢者の運転免許証返納促進に関する御質問にお答えいたします。

高齢化の進行に伴い、高齢運転者による交通事故の増加が社会問題となりました。これらへの対策として、市町村においては運転に不安を感じる高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりを行うため、免許返納支援制度が設けられ、牛久市におきましても平成27年8月1日から現在の高齢者運転免許自主返納支援制度が開始されております。

加えて、国レベルでのリスクの高い高齢運転者への対策として、平成29年3月12日に改正道路交通法が施行され、75歳以上の高齢運転者について、改正前は3年に一度の免許証更新時に受けることとされていた認知機能検査を、信号無視などの一定の違反行為をした者は、3年を待たずに受けなければならないこととなりました。

平成30年1月末現在の牛久市における免許保有者数は5万9,059人で、そのうち65歳以上が1万4,960人となっております。

免許返納者については、平成28年度202人が平成29年度は242人に増加し、これらへの対策に一定の効果があったものと思われま。

茨城県においては、平成29年1月から12月までの1年間で、交通死亡事故が140件、死者数143人、そのうち高齢者が加害者となった事故は41件、死者数42人となっております。全死者数の29%が高齢者の事故によるもので、このため高齢者の免許返納を促進することは交通死亡事故減少に有効であると考えております。

市としましては、今後も高齢者運転免許自主返納支援事業を継続し、支援内容についても事業の効果を検証の上、返納の実情に合ったものとなるよう調査研究をしまりたいと考えております。

一方で、平成28年6月に策定いたしました牛久市地域公共交通網形成計画の中では、高齢者のみならず、障害を持った方や運転免許を持たない若年層等までを公共交通を必要としている市民として捉えており、それらの市民に対して市街地や郊外団地など人口集積の高い地域にはバスを、その他の郊外地域には乗り合いタクシーなどのデマンド型公共交通機関を導入する

ことが基本方針となっております。現在は、この方針に基づきまして、市内で運行されている路線バスの運行費補助や公共交通空白地有償運送の車両及び運営補助、かっぱ号の運営を実施しております。

市としましても、議員の質問にごじます高齢者向けの公共交通確保対策は重要な施策と理解しておりますが、計画にもありますように公共交通を必要としている市民全てに向けた対策が高齢者においても同様に有効であると考えております。その手法については、コミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーなどさまざまな手法がございますが、現在、一部の地区社会福祉協議会において地域ボランティアによる住民移送サービス実施の申し出があり、市といましてその取り組みで使用する車両の支援を平成30年度予算案に計上させていただいております。

それ以外のサービスについても、コストの問題や担い手の問題などを慎重に調査研究し、地域ごとに適切な施策を推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 親切丁寧な回答をありがとうございました。

これからは回答なしで結構ですから、ちょっとだけ聞いていただきたいと思います。

私は今回、簡単な質問なんですが、これをやるに当たって、国土交通省にも行っているいろいろ聞いてきて、本当はもっともっと聞きたいことがあったり、いろいろしたんですけども、私の中で整理できなかったの、この次に聞きたいなと思っています。県にも行ってきました。免許返納制度なんですけれども、例えば今かっぱ号のバス、空白地有償運送の件を2万円上限で支援しています、だから返してくれよ、でもそれが本当に必要な人がどのぐらいいるのかというのが正直疑問なところがあったり、あとは私の中で考えているのは、かっぱ号は本当に100円ですごいんですよ。ほかの自治体と比べて半分ですし、ですからたくさん乗っています。しかし、本当に免許を返してしまって、例えば25日間、100円でかっぱ号を利用すると2,500円、1年間やった場合に、例えば10カ月としたら2万5,000円。でも、返してから10年間生きるかもわからないじゃないですか。10年で25万円ですよ。25万円から30万円あれば、返してもいいかなという気持ちになるかもわからないんですけども、2万円です返してくれというのはなかなか難しいんじゃないかなと一つ思う。だから、要するに団塊の世代の人たちがその年齢になったときに、全部市で持つのと。それは本当に大変ですよ。本当に県とか国から補助をもらわなかったらできないのはよくわかります。本当に丁寧に次長が答弁してくれたり、市長が答弁してくれたり、調査研究を本当に慎重に重ねて、本当にもう少し市民が納得できるような形で素直に免許が返納できるような形がとれば、これは私の理想な

んですけども、お願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（板倉 香君） 以上で9番池辺己実夫君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時47分延会